

地方独立行政法人京都市立病院機構
平成 27 年度に係る業務実績に関する
評価結果報告書（案）

平成 28 年 7 月

地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会

はじめに	1
第1 全体評価	3
第2 大項目評価	
1 「第2 市民に対して提供するサービスに関する事項」について	5
2 「第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項」について	7
3 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について	8
4 「第5 財務内容の改善に関する事項」について	10
5 「第6 その他業務運営に関する重要事項」について	11
第3 小項目評価	
地方独立行政法人京都市立病院機構の概要	13
全体的な状況	15
第2 市民に対して提供するサービスに関する事項	
1 市立病院が提供するサービス	17
2 京北病院が提供するサービス	31
第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項	
1 チーム医療, 多職種連携の推進	36
2 安全で安心できる医療の提供に関する事	37
3 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項	39
第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実	44
2 優秀な人材の確保・育成に関する事項	46
3 給与制度の構築	52
4 コンプライアンスの確保	53
5 個人情報の保護	54
6 戦略的な広報と分かりやすい情報の提供	55
第5 財務内容の改善に関する事項	
1 経営機能の強化	58
2 収益的収支の向上	59
3 安定した資金収支, 資産の有効活用	63
第6 その他業務運営に関する重要事項	
1 市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用	64
2 関係機関との連携	66
3 地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献	69
第7 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画	70
第8 短期借入金の限度額	70
第9 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画	70
第10 余剰金の使途	70
第11 料金に関する事項	70
第12 地方独立行政法人京都市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	71

はじめに

地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会は、今年度においては、地方独立行政法人法第28条及び第30条の規定に基づき、地方独立行政法人京都市立病院機構の平成27年度業務実績評価における業務実績評価を実施した。

なお、評価に際しては、平成24年7月13日に当委員会で定めた地方独立行政法人京都市立病院機構業務実績評価基本方針に基づき、法人の業務運営を一層の改善と公共性、透明性の確保に資するよう評価を行うこととしている。

地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会 委員名簿

◎山谷 清志	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
伊藤 美通彦	公認会計士
今西 美津恵	京都府看護協会会長
北川 靖	京都府医師会副会長
○清水 鴻一郎	京都私立病院協会会長

(平成28年7月29日現在)

◎は委員長，○は委員長代理

年度業務実績評価基準

大項目 評価基準	5 特筆すべき進捗状況にある	4 計画どおり進んでいる	3 おおむね計画どおり進んでいる	2 やや遅れている	1 重大な改善すべき事項がある
-------------	-------------------	-----------------	---------------------	--------------	--------------------

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない
-------------	------------	-------------	----------------

第1 全体評価

1 評価結果（総括）

全ての大項目評価において「評価4 計画どおり進んでいる」と判断したことを踏まえ、平成27年度の業務実績に関する全体評価（総括）は、「中期計画の達成に向け、全体として計画どおり進んでいる。」とする。

2 大項目評価の結果

大項目	評価	
第2 市民に対して提供するサービスに関する事項	4	計画どおり進んでいる
第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項	4	計画どおり進んでいる
第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	4	計画どおり進んでいる
第5 財務内容の改善に関する事項	4	計画どおり進んでいる
第6 その他業務運営に関する重要事項	4	計画どおり進んでいる

(参考)

大項目 評価基準	5 特筆すべき進捗状況にある	4 計画どおり進んでいる	3 おおむね計画どおり進んでいる	2 やや遅れている	1 重大な改善すべき事項がある
-------------	-------------------	-----------------	---------------------	--------------	--------------------

3 講評

(1) 総評

地方独立行政法人京都市立病院機構は、第2期中期計画の初年度となる平成27年度において、第1期中期計画期間に整備した組織基盤と医療機能を活用し、病床機能の分化・連携を見据えた一層の機能強化、自立性・迅速性・効率性の発揮による経常黒字達成等を目標に病院運営を行った。

今年度行われた事業のうち、とりわけ総合情報システムの更新による情報ネットワークの一体化、両病院を結ぶ患者送迎便の運行開始、市立病院の応援による京北病院の診療機能強化等により、市立病院と京北病院の一体的運営を推し進めたことを評価する。

また、医業収益等が過去最大となったものの、マイナス金利政策による退職給付金引当金の積増しや共済年金制度改正に伴う給与費の増加、医療の高度化に伴う材料費の増加等により、経常収支は赤字となった。

平成28年度は、中期計画で掲げた数値目標等の達成への取組を通じて、運営の効率化を進め、経常収支の黒字化に努めていただきたい。

(2) 病院ごとの講評

ア 市立病院

感染症医療等の政策医療の強化に努めるとともに、災害対策、事故対策も着実に推進したことを評価する。

がん診療連携拠点病院の取組として、手術支援ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術の先進医療認定を受けたこと、地域医療支援病院として、地域医療機関への訪問活動や地域での医療フォーラムの開催等の取組の成果として紹介率向上等、第1期の取組を基盤とした医療機能の強化に努めたことを評価する。

また、新たな取組として、治療の継続性を確保するための長期連休中の開院や、市立病院開院50周年事業として、患者送迎巡回バスの運行開始や、イメージキャラクター制作等、一層の患者サービスの向上を図ったことを評価する。

なお、医療機能を最大限発揮する人員体制については、常に見直しを行うとともに引き続き確保に努めていただきたい。

イ 京北病院

医師の体制を充実し、市立病院の応援により皮膚科外来を開設する等、診療体制を充実させるとともに、在宅療養支援病院の施設認定を取得することにより、地域に根差した医療・介護サービス提供体制を強化したことを評価する。

また、訪問診療・訪問看護件数の大幅な増加及び病床利用率の70%以上継続等、堅調な実績を上げたことを評価する。

第2 大項目評価

1 「第2 市民に対して提供するサービスに関する事項」について

(1) 評価結果 ※

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき 進捗状況に ある	4 計画どおり 進んでいる	3 おおむね計 画どおり進 んでいる	2 やや遅れて いる	1 重大な改善 すべき事項 がある
------	---------------------------	---------------------	-----------------------------	------------------	----------------------------

(判断理由)

下記(2)に示すとおり、全ての小項目が「評価A 十分に達成」、又は「評価B おおむね達成」されているため

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	9 個	75.0 %
B	3 個	25.0 %
C	0 個	0.0 %
合計	12 個	—

(小項目評価結果明細)

小項目	評価結果
1 市立病院が提供するサービス	
(1) 感染症医療	A
(2) 大規模災害・事故対策	A
(3) 救急医療	B
(4) 周産期医療	A
(5) 高度専門医療	A
(6) 多様なニーズへの対応	B
(7) 健康長寿のまちづくりへの貢献	A
2 京北病院が提供するサービス	
(1) 市立病院と京北病院の一体運営	A
(2) 京北病院の機能強化の検討	B
(3) へき地医療	A
(4) 救急医療	A
(5) 介護サービスの提供	A

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない
-------------	------------	-------------	----------------

※ 大項目評価は、地方独立行政法人京都市立病院機構年度業務実績評価実施要領の規定に基づき、次の基準で評価を行っている。

評価5：中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある。

(評価委員会が特に認める場合)

評価4：中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(すべての小項目がA又はB)

評価3：中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。

(A又はBの小項目の割合がおおむね9割以上)

評価2：中期計画の実現のためにはやや遅れている。

(A又はBの小項目の割合がおおむね9割未満)

評価1：中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。

(評価委員会が特に認める場合)

なお、上記小項目の割合は、評価の際の目安であり、評価委員会は、A、B、Cの評価の構成割合やその内容を総合的に判断して評価を定めるものとする。

2 「第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項」について

(1) 評価結果

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき 進捗状況に ある	4 計画どおり 進んでいる	3 おおむね計 画どおり進 んでいる	2 やや遅れて いる	1 重大な改善 すべき事項 がある
------	---------------------------	---------------------	-----------------------------	------------------	----------------------------

(判断理由)

下記(2)に示すとおり、全ての小項目が「評価A 十分に達成」、又は「評価B おおむね達成」されているため

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	5 個	83.3 %
B	1 個	16.7 %
C	0 個	0.0 %
合計	6 個	—

(小項目評価結果明細)

小項目	評価結果
1 チーム医療、多職種連携の推進	A
2 安全で安心できる医療の提供に関すること	
(1) 医療安全管理委員会及び医療安全研修の充実	A
(2) 医療安全レポートの提出徹底及び症例検討等による事故の発生防止	B
3 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項	
(1) 医療の質の向上に関すること	A
(2) 患者サービスの向上に関すること	A
4 適切な患者負担の設定	A

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない
-------------	------------	-------------	----------------

3 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」について

(1) 評価結果

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき 進捗状況に ある	4 計画どおり 進んでいる	3 おおむね計 画どおり進 んでいる	2 やや遅れて いる	1 重大な改善 すべき事項 がある
------	---------------------------	---------------------	-----------------------------	------------------	----------------------------

(判断理由)

下記(2)に示すとおり、全ての小項目が「評価A 十分に達成」、又は「評価B おおむね達成」されているため

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	4 個	40.0 %
B	6 個	60.0 %
C	0 個	0.0 %
合計	10 個	—

(小項目評価結果明細)

小項目	評価結果
1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実	
(1) 迅速かつ的確な組織運営	A
(2) 情報通信技術の活用	B
2 優秀な人材の確保・育成に関する事項	
(1) 医療専門職の確保	A
(2) 人材育成・人事評価	A
(3) 職員満足度の向上	B
3 給与制度の構築	A
4 コンプライアンスの確保	B
5 個人情報の保護	B
6 戦略的な広報と分かりやすい情報の提供	
(1) 広報媒体の充実と地域に対する積極的な情報発信	B
(2) 医療の質や経営に関する指標の活用	B

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない
-------------	------------	-------------	----------------

4 「第5 財務内容の改善に関する事項」について

(1) 評価結果

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき 進捗状況に ある	4 計画どおり 進んでいる	3 おおむね計 画どおり進 んでいる	2 やや遅れて いる	1 重大な改善 すべき事項 がある
------	---------------------------	---------------------	-----------------------------	------------------	----------------------------

(判断理由)

下記(2)に示すとおり、全ての小項目が「評価A 十分に達成」、又は「評価B おおむね達成」されているため

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	1 個	25.0 %
B	3 個	75.0 %
C	0 個	0.0 %
合計	4 個	—

(小項目評価結果明細)

小 項 目		評価結果	
1	経営機能の強化	B	
2	収益的収支の向上	/	
	(1) 医業収益の確保と費用の効率化		B
	(2) 運営費交付金		A
3	安定した資金収支、資産の有効活用	B	

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達 成	C 達成に至っ ていない
-------------	------------	-----------------	--------------------

5 「第6 その他業務運営に関する重要事項」について

(1) 評価結果

評価4 計画どおり進んでいる

評価結果	5 特筆すべき 進捗状況に ある	4 計画どおり 進んでいる	3 おおむね計 画どおり進 んでいる	2 やや遅れて いる	1 重大な改善 すべき事項 がある
------	---------------------------	---------------------	-----------------------------	------------------	----------------------------

(判断理由)

下記(2)に示すとおり、全ての小項目が「評価A 十分に達成」、又は「評価B おおむね達成」されているため

(2) 小項目評価の結果

評価項目	個数	構成割合
A	3 個	50.0 %
B	3 個	50.0 %
C	0 個	0.0 %
合計	6 個	—

(小項目評価結果明細)

小 項 目		評価結果
1	市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用	
	(1) 法人とSPCのパートナーシップの推進	B
	(2) PFI事業における改善行動の実践及び検証	B
2	関係機関との連携	
	(1) 医療・保健・福祉の分野における関係機関との連携	A
	(2) 京都市、京都府、大学病院その他医療機関との連携	A
	(3) 医療専門職の養成事業への積極的な協力	A
3	地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献	B

小 項 目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない
---------------	------------	-------------	----------------

地方独立行政法人京都市立病院機構の概要

1 現況（平成27年4月1日現在）

- (1) 法人名
地方独立行政法人京都市立病院機構
- (2) 主たる事務所
京都市中京区壬生東高田町1番地の2

- (3) 法人成立の年月日
平成23年4月1日

(4) 役員の状況

役職名	氏名	備考
理事長	森本 泰介	京都市立病院 院長
	森 一樹	京都市立病院 副院長
	黒田 啓史	京都市立病院 副院長
	桑原 安江	京都市立病院 副院長
	大森 憲	経営企画局長
理事	位高 光司	株式会社K I 経営研究所代表取締役、日新電機株式会社元会長、公益社団法人京都労働基準協会顧問、(社)京都府社会福祉協議会会長
	山本 壯太	元NHK京都放送局長 古典の日推進委員会ジェネラルプロデューサー
	能見 伸八郎	独立行政法人地域医療機能推進機構 京都鞍馬口医療センター院長
	木村 晴恵	社会福祉法人洛東園顧問 公益社団法人日本介護福祉士会理事
監事	長谷川 佐喜男	公認会計士
	中島 俊則	弁護士

(5) 法人が設置及び管理を行う病院等

ア 病院

病院名	所在地	病床数
京都市立病院	京都市中京区壬生東高田町1番地の2	一般病床：528床 結核病床：12床 感染症病床：8床
京都市立京北病院	京都市右京区京北下中町烏谷3番地	一般病床：38床

イ 診療所

診療所名	所在地
京都市黒田診療所	京都市右京区京北宮町宮野80番地の1
京都市山国診療所	京都市右京区京北塔町宮ノ前32番地
京都市細野診療所	京都市右京区京北細野町東ノ垣内10番地の2
京都市宇津診療所	京都市右京区京北中地町蛸谷口90番地

ウ 介護老人保健施設

施設名	所在地	規模
京都市京北介護老人保健施設	京都市右京区京北下中町烏谷3番地	29床

(6) 職員数

区分	職員数
経営企画局	14人
京都市立病院	842人
京都市立京北病院	49人
合計	905人

注1 休職者を含まない。

注2 非常勤嘱託員及び有期雇用職員（専攻医及び研修医を除く。）並びに臨時的任用職員及びアルバイトを含む。

注3 京都市への人事交流職員を含む。

注4 職員を兼ねる役員を含む。

注5 京都市からの派遣職員（再任用職員を含む。）を含む。

注6 再雇用職員を含む。

2 基本的な目標等

地方独立行政法人京都市立病院機構は、感染症に係る医療、災害時における医療等公共上の見地から必要な医療であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの及び高度の専門的知識及び技術に基づく医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、市民の健康の保持に寄与すべく、京都市長から指示された中期目標を達成する。

3 理念・憲章（平成26年4月1日施行）

京都市立病院機構理念

京都市立病院機構は

- 市民のいのちと健康を守ります
- 患者中心の最適な医療を提供します
- 地域と一体となって健康長寿のまちづくりに貢献します

京都市立病院憲章

- 1 質の高い安全な医療を提供するとともに、地域の医療水準の向上に貢献します。
- 2 患者の権利と尊厳を尊重し、心のこもった医療を提供します。
- 3 救急や災害時における地域に必要な医療を提供するとともに、地域住民の健康の維持・増進に貢献します。
- 4 病院運営に参画する事業者等とのパートナーシップを強め、健全な病院経営に努めます。
- 5 職員の育成に努め、職員が自信と誇りを持ち、全力で医療に従事できる職場環境を作ります。

京都市立京北病院憲章

京都市立京北病院は、地域住民が、住み慣れた地域の中で、安心して生活できるよう、

- 1 良質で安全、最適な医療・介護サービスを提供します。
- 2 患者、利用者の権利と尊厳を大切にします。
- 3 入院・在宅を通して、希望に沿った療養環境を支援します。
- 4 健全な経営感覚を持って病院・施設を運営します。
- 5 職員が自信と誇りを持つことができ、職場づくりを目指します。

法人運営の総括と課題等

1 総括

平成27年度は、第2期中期計画の初年度に当たり、第2期中期計画の達成に向けて確かな一歩となるよう、第1期中期計画期間に整備した組織基盤と医療機能を発展継承するとともに、京都市立病院（以下「市立病院」という。）と京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）の一体的運営を進め、病床機能の分化・連携を見据えた一層の機能強化を図り、自立性・迅速性・効率性を発揮した病院運営を行うことで、経営黒字の達成を目指した。

とりわけ、総合情報システムの更新により市立病院と京北病院の情報ネットワークの一体化、両病院を結ぶ患者送迎便の運行開始等、法人の一体運営の取組を精力的に進めた。

市立病院では、手術支援ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術の先進医療認定（全国で4番目）、地域訪問活動の取組等による紹介率の向上や長期休暇期間の一部開院（外来化学療法、放射線治療等）による治療の継続性の確保等、一層の医療機能を発揮し、患者ニーズに応える取組を進めた。

また、市立病院開院50周年事業として、JR丹波口、阪急西院駅と結ぶ患者送迎巡回バスの運行開始や、病院イメージキャラクターの制作等を行った。

京北病院では、在宅療養支援病院的施設認定を取得するとともに、常勤医師の体制を5名に充実、市立病院の応援を得て皮膚科を開設する等、医療機能を強化した。

収益については、市立病院において過去最高の医業収益（年間145.4億円、月間13.2億円（3月））、京北病院では過去最高の医業・介護収益（7億円）を達成した。一方で、支出面においては、マイナズ金利政策の影響による退職給付引当金の増加、共済年金制度改正に伴う給付費の増加等により、経常収支では赤字となった（市立病院6.2億円、京北病院77百万円）。

2 大項目ごとの取組

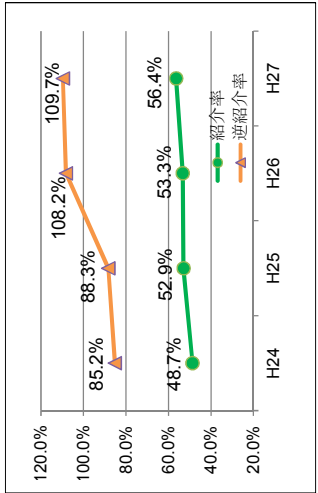
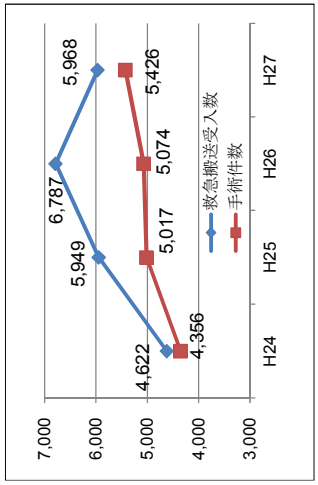
年度計画に掲げる大項目ごとの主な取組は以下のとおりである。

<第2 市民に対して提供するサービスに関する事項>
(市立病院が提供するサービス)

○ 感染症医療の分野では、第二種感染症指定医療機関として、多職種連携の下適切な診療を行い、必要な医療体制を整備するとともに、院内外における感染対策の取組を進めた。

○ 大規模災害・事故対策の分野では、関係機関との連携の下、大規模災害を想定した訓練を実施したほか、院外の訓練や研修に参加し、DMAT体制の充実を図るとともに、へりポート及び救急・災害医療支援センターの活用に向けて取組を進めた。

○ 救急医療分野では、救急患者受入体制を確保し、約6,000件の救急搬送に対応したほか、京都市急病診療所の後送病院としての役割を積極的に担った。



○ 周産期医療の分野では、医療にかかわる人材育成に努めるとともに、新生児医療を推進した。

○ 地域医療支援病院として、医療機関訪問や地域医療フォーラム開催、幹部医師の医師会入会等による前方連携や病棟連携等の推進、逆紹介の取組等により、地域医療機関との適切な役割分担に取り組んだ。

○ がん診療連携拠点病院として、健診センターにおけるがんの早期発見、PET-CT等の高度医療機器による迅速な診断、手術・化学療法・放射線治療や造血細胞移植等による高度専門医療、更には緩和ケア病床の活用等、予防・発見からターミナル期までの高度な医療提供に取り組んだ。また、手術支援ロボット「ダヴィンチ」を用いた腹腔鏡下胃切除術が先進医療に認定された（全国で4番目）。

○ 多様な医療ニーズへの対応として、専門外来（女性総合外来、緩和ケア外来、看護専門外来、薬剤師外来、禁煙外来等）を充実するとともに、認知症サポートチーム研修等により認知症対応力を高める取組を進めた。

○ 健康教室や母親教室、糖尿病教室等の市民公開講座を開くほか、地域に向き出す前講座も行った。

- 市立病院50周年事業として以下の事業を実施した。
 - ・ 患者送迎巡回バスの運行開始
 - ・ ホームページ全面リニューアル
 - ・ 京都市立芸術大学生作品の院内展示
 - ・ イメージキャラクターの制作
 - ・ 北館ロータリー冬季イルミネーション
 - ・ 電気自動車の配備とそれを活用した非常用電源の確保

(京北病院が提供するサービス)

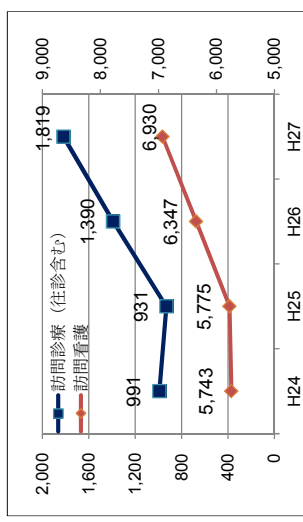
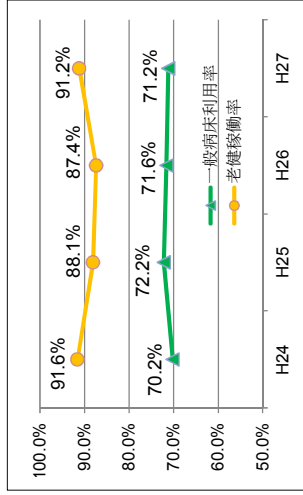
○ 平成27年8月に電子カルテシステムを含む総合情報システムを新規導入し、市立病院との間で患者情報を迅速に共有し、両病院の一体的運営を促進した。

○ 常勤医師を3名体制から5名体制に充実、8月からは市立病院医師の応援を得て皮膚科外来を開設することで、入院・外来診療体制の強化を図った。また、通院が困難な高齢者等を支える訪問診療及び訪問看護などの在宅医療にも注力し、大幅に訪問件数を伸ばした。

○ 平成27年4月に在宅療養支援病院的施設認定を取得し、24時間体制での往診対応や急変時における入院受入れを積極的にを行い、京北地域における身近なかかりつけ医としての役割を強化した。

○ 化学療法やMRI等の高度医療機器による検査や京北病院では受けられない治療について、市立病院と京北病院の間を結ぶ患者送迎便の運行を開始し、患者サービスの向上を図った。

○ 介護サービスについては、居宅介護支援事業所によるマネジメントの下、サービスの安定的提供を推進した。



<第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組>
(チーム医療、多職種連携の推進)

○ 栄養サポートチーム、呼吸ケアチーム、褥瘡対策チーム等を組織するとともに、医療ソーシャルワーカー（MSW）や薬剤師、栄養士の病棟担当制を敷き、入院早期から退院に向けた効果的かつ効率的な診療計画の作成に努めた。

(安全で安心できる医療の提供に関する事項)

- 新たな総合情報システムと医療安全レポートの提出促進に努めるとともに、インシデント及びアクシデント発生事例を迅速に把握・分析することで、再発防止に活かした。
- 医療事故調査制度については、規定及び組織を見直し、万全の体制を確立した。

(医療の質及びサービスの質の向上に関する事項)

- 従来からある市立病院独自の臨床指標をバランススコアカードの視点を取り入れて13分野47項目に整理し、改善活動に活かした。
- 患者満足度調査等から得た情報を活用してPDCAサイクルを運用し、業務改善を進めた。入院支援センターの開設、患者送迎巡回バスの運行開始等により、患者サービスの向上に努めた。
- 放射線治療や化学療法等については、長期休暇期間においても中断することがないよう、シルバークワイークや年末年始期間における継続治療を実施した。

(適切な患者負担の設定)

- 平成28年度診療報酬改定に伴い、初診時選定療養費を改定するとともに、再診時選定療養費を新設した。

<第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項>

(迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実)

- 理事長の迅速な意思決定を支える医師ミーティング、診療部長等の幹部会議を再編成するとともに、決定事項については理事長のリーダーシップのもと組織的・効率的に実行されるようPDCAサイクルを活用した。
- 医師の確保については、市立病院では、造血細胞移植や整形外科手術、消化器手術、緩和ケア等の強化のため、適宜採用を行った。京北病院においては、常勤医師を3名から5名に増員し、診療体制を強化した。
- その他の職種確保については、随時採用を行うことで看護体制の充実を図ったほか、医療技術職や事務職においても経験者の採用、組織再編を行うことで運営体制の充実を図った。

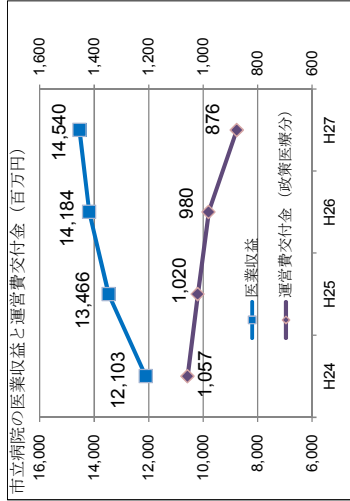
(給与制度の構築)

- 法人独自の給与制度を構築した。

<第5 財務内容の改善に関する事項>

(収益的収支の状況)

- 市立病院は、入院・外来診療報酬単価が前年度を上回り、過去最高の医療収益(年間145.4億円、月間13.2億円(3月))を達成した。
- 京北病院についても、訪問診療件数の伸び等により、独法化後最高の医療・介護収益(7億円)を達成した。
- 他方、支出面においては、マイナスイニシアティブ政策の影響による退職給付引当金の増加、共済年金制度改正等に伴う給与費の増加等により、経常収支で赤字となった(市立病院6.2億円、京北病院77百万円)。



(単位：百万円)

区分	法人全体	市立病院	京北病院
営業収益	17,545	16,651	896
営業外収益	216	204	11
計	17,761	16,855	907
営業費用	17,732	16,780	954
営業外費用	725	694	30
計	18,457	17,474	984
経常損益	△696	△619	△77
臨時損益	△96	△95	△1
純損益	△792	△714	△77

※営業収益と営業費用には各病院の内部取引2百万円を計上しているため、法人全体と各病院の合計額が一致しない。

<第6 その他業務運営に関する重要事項>

(PFI手法の活用)

- 提供サービスのモニタリング評価を効果的に行うこと等により、SPC京都(以下「SPC」という。)とのパートナーシップをより強力なものにするとともに、医療環境の変化等に伴う新たな課題に対応するため、PFI事業の効果を最大限発揮するための改善行動に取り組んだ。

3 今後の取組

第2期中期計画期間においては、平成37年度に向けた医療と介護の一体改革により、平成28年度には、診療報酬改定に伴う病棟機能の分化と連携及び地域医療構想の策定が進められる。これを受けて医療費適正化計画の策定が予定され、さらに、平成30年度には医療計画が策定されるなど、医療を取り巻く環境が大きく変化の中で、市立病院においては、市民の期待に応えて高度な急性期医療を提供するため、一層、自立性・迅速性・効率性を発揮した病院運営に努め、京北病院においては、地域唯一の病院としての使命を担うため、地域包括ケアシステムの構築に大きな役割を果たす。

<平成28年度計画の目標>

- ① 診療報酬改定に迅速かつ適切に対応し、健全な病院経営を推進する。
- ② 地域医療構想策定の取組との連携を図る。
- ③ 市立病院及び京北病院の一層の機能強化を図るため、法人内の人事交流の推進や総合情報システムの共有、患者利便の向上等、一体的運営の取組を推進する。
- ④ 迅速性・柔軟性・効率性を発揮した病院運営を行い、法人全体及び両病院の単年度経常収支黒字を確保する。

項目別の状況

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

- 1 市立病院が提供するサービス
- (1) 感染症医療

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価	ウェイト	評価	ウェイト	評価	委員会の評価
			業務の実績状況等及び評価の判断基準					評価の判断理由, コメント等
既存の感染症のみならず、新たな感染症についても、感染症指定医療機関として先導的かつ中核的な役割を果たすこと。	<p>ア 感染症患者の迅速な受入れ</p> <p>① 多職種連携の下、法に基づく二類感染症の患者等に対する適切な診療を実施する。</p> <p>② 合併症を有する結核症例を積極的に受け入れることにより、結核病床の活用を図る。</p> <p>イ 新型インフルエンザをはじめとする感染症パンデミックに備えた医療体制の整備</p> <p>① 総合情報システムの更新に伴い感染管理システムを導入し、感染症サーベイランス事業の充実を図ること、より精度の高い感染症に係るデータベースの構築に努める。</p> <p>② 感染症パンデミックを想定した院内訓練を実施する。</p> <p>ウ 院内外における感染対策の取組、京都市内における先導的かつ中核的な役割</p> <p>① 院内職員に対する感染意識向上のための研修会を充実させる。</p> <p>② 感染制御チーム（ICT）の充実、感染対策リンクナースの計画的育成、リンクドクターの配置等による組織的な感染防止体制の強化を図る。</p> <p>③ 感染制御の中核施設として、地域における研修会や講演会等を積極的に開催するとともに、地域における感染症情報を把握し情報共有に努める。</p>	<p>ア 感染症患者の迅速な受入れ</p> <p>① 京都市の第二種感染症指定医療機関として、感染症外来及び感染症病棟の感染管理センターを適切に運用した。また、MERS発症が懸念される海外渡航者の健康監視について受入体制を整備し、PPE（個人防護具）着脱訓練の実施等の対応を行った。</p> <p>② 合併症を有する結核症例や他院の結核疑い症例についても積極的に受け入れ、結核病床の活用にも努めた。27年度は結核症例を62例（うち合併症を有する結核症例13例）受け入れた。</p> <p>イ 新型インフルエンザをはじめとする感染症パンデミックに備えた医療体制の整備</p> <p>① 総合情報システムの更新に伴い感染管理システムを導入し、感染症データベースの構築を開始した。サーベイランスや院内ラウンドにおいても活用している。</p> <p>② 感染症パンデミックを想定した院内訓練については、京都市と連携して行うこととしており、平成28年度実施に向け準備を進めた。</p> <p>ウ 院内外における感染対策の取組、京都市内における先導的かつ中核的な役割</p> <p>① 全職員又は職種ごとを対象に感染対策に関する研修会を複数回実施し、職員の感染意識向上に努めた。</p> <p>② 感染制御チーム（ICT）について、これまでの医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、療法士、事務職員に、放射線技師、管理栄養士、SPC職員を加え、10職種に拡充し、ミーティングやラウンドを実施するとともに、感染対策リンクナースによる環境ラウンドを実施するなど、感染防止体制を強化した。</p> <p>③ 感染制御における中核施設として、市民向け公開講座や他施設とのカンファレンスを実施した。また、地域の感染症情報を収集し、院内外に向けてインフルエンザの流行状況を発信するなど情報共有に努めた。</p>	A	A	A			

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

- 1 市立病院が提供するサービス
 (2) 大規模災害・事故対策

中期目標 地域災害拠点病院として、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、役割を果たすこと。
 また、救急・災害医療支援センター（仮称）を整備し、消防局等の救急・防災に関する機関との連携を強化すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価		
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウェイト	評価	ウェイト	評価の判断理由、コメント等
災害派遣医療チーム（DMAT）の充実 や災害備蓄品の整備等、人的及び物的資源を確保する。 災害発生時においては、地域災害拠点病院として他の災害拠点病院等と連携するとともに、京都市地域防災計画に従い、的確な対応を行う。また、ヘリポートや新たに整備する救急・災害医療支援センターを活用することで、必要な医療を提供する。	ア 災害派遣医療チーム（DMAT）の充実 ① DMAT体制の拡充とともに、訓練や研修へ積極的に参加し研鑽を積むことで、DMAT活動の充実を図る。 イ 災害備蓄品の整備 ウ 大規模災害時における関係機関との連携 エ ヘリポート及び救急・災害医療支援センターの活用	ア 災害派遣医療チーム（DMAT）の充実 ① DMAT 4 隊体制を維持し、京都DMAT隊員を4名増員するとともに、被災地での長期支援活動に対応するため、隊員用待機場所及びDMAT用備蓄倉庫を整備し、人的及び物的な長期支援が実施できるDMATへ強化を図った。 また、院外の訓練に積極的に参加し、他機関との強化を図るなどDMAT活動の充実に努めた。 さらに、市立病院の看護師10名が災害支援ナースとして京都府看護協会に登録しており、派遣要請に応じて何時でも出動できるよう京都府看護協会と訓練等を行った。 イ 災害備蓄品を精査し、テント、簡易ベッド、ビブス等を調達するなど災害備蓄品を整備した。 ウ 大規模災害に備え、京都府医療課、京都市消防局、各災害拠点病院等の関係機関と訓練や協議を行い、連携の強化に努めた。 また、災害発生時、他機関と連動した迅速な対応が実施できるよう、大規模災害対応訓練を実施し、災害対応マニュアルの見直し等を進めた。 エ ヘリポートについて、大規模災害時、空路からの応援を受け入れるため、常時使用可能な体制を維持した。 救急・災害医療支援センターにおいては、電源供給がストップした場合の電気自動車を利用した非常用電源供給システムを構築した。				
				A		A

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(3) 救急医療

中期目標	<p>ア 関係医療機関等との連携及び役割分担を踏まえ、入院医療を必要とする重症患者を中心に多くの救急搬送を受け入れ、質の高い救急医療の提供を行うこと。</p> <p>イ 施設面及び医師等の人的資源を確保し、三次救急医療を担う救命救急センターの役割を果たすべく体制を整備すること。</p> <p>ウ 小児救急医療については、初期救急医療を担う急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院との適切な役割分担の下、入院を必要とする小児を積極的に受け入れること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価	ウエイト	評価	ウエイト	評価	委員会の評価																							
<p>ア 病病・病診連携を進める中で、ヘリポートの24時間運用や、院内体制の強化により、重症患者を中心に多くの救急患者を迅速に受け入れ、断らない救急を推進する。</p> <p>【関連する数値目標】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事項</td> <td>第1期計画目標</td> <td>第2期計画目標</td> </tr> <tr> <td>救急車搬送</td> <td>4,000人</td> <td>7,000人</td> </tr> <tr> <td>受入患者数</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	事項	第1期計画目標	第2期計画目標	救急車搬送	4,000人	7,000人	受入患者数			<p>ア 院内体制の強化</p> <p>① 救急部門と手術室及び各病棟等との連携を強化し、効率的なベッドコントロールを追求することにより、迅速・効率的に救急患者を受け入れる体制を確保する。</p> <p>【関連する数値目標】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>数値目標</td> <td>平成27年度目標</td> </tr> <tr> <td>救急車搬送</td> <td>6,850人</td> </tr> <tr> <td>受入患者数</td> <td></td> </tr> </table> <p>② 京滋ドクターヘリの運用開始に対応し、速隔地からの救急患者を適切に受け入れる。</p>	数値目標	平成27年度目標	救急車搬送	6,850人	受入患者数		<p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>ア 院内体制の強化</p> <p>① 救急部門と各病棟が連携し、柔軟なベッドコントロールを行うとともに、救急入院患者における院内の業務を整備するなど、迅速・効率的に救急患者を受け入れる体制整備に努めた。</p> <p>消防ヘリについては、要請に速やかに応じ、24件の搬送を受け入れた(平成26年度:24件)。</p> <p>【数値目標に対する実績】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事項</td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>救急車搬送</td> <td>6,787人</td> <td>5,968人</td> </tr> <tr> <td>受入患者数</td> <td>(6,400人)</td> <td>(6,850人)</td> </tr> </table> <p>② 京滋ドクターヘリについては、平成27年5月に訓練を実施、運用体制を整え、転院のための搬出に対応した(1件)。</p>	事項	平成26年度	平成27年度	救急車搬送	6,787人	5,968人	受入患者数	(6,400人)	(6,850人)				救急科及び脳外科の医師の体制不足により数値目標を達成できなかつたことから、「B」評価とする。
事項	第1期計画目標	第2期計画目標																												
救急車搬送	4,000人	7,000人																												
受入患者数																														
数値目標	平成27年度目標																													
救急車搬送	6,850人																													
受入患者数																														
事項	平成26年度	平成27年度																												
救急車搬送	6,787人	5,968人																												
受入患者数	(6,400人)	(6,850人)																												
<p>イ 救急専門医等の高度な救急医療を実践できる人材を育成するとともに、重症患者に対する手術・集中治療・集中管理等の必要な体制を確保することにより、三次救急医療を担う施設として必要な診療機能を整える。</p>	<p>イ 高度な救急医療を実践できる人材の育成及び重症患者に対する必要な診療を実施できる体制の整備</p> <p>① 救急医療に係る教育・研修により、質の高いスムーズな救急診療を実践するとともに、救急専門医等の高度な救急医療を実践できる人材の育成を図る。</p> <p>② 救急部門とICU及びHCUを中心とした集中管理部門その他診療科間の連携により、重症患者を円滑に受け入れられる救急診療体制を整備する。</p>	<p>イ 高度な救急医療を実践できる人材の育成及び重症患者に対する必要な診療を実施できる体制の整備</p> <p>① ER勉強会、あたごやまカンファレンス、みぶ救急セミナー等の開催により医療職の教育・研修を行うとともに、全職員対象のBLS(心肺停止状態の人に対して行う救命処置)研修を継続的に実施するなど、病院全体で救急医療を実践できる人材の育成に取り組んだ。</p> <p>② 救急部門とICUのカンファレンス等による連携強化を図ったほか、重症症例(心停止蘇生後、敗血症性ショック、重症外傷)について、救急室からICUへのスムーズな診療継続・受入手順を整備するなど重症患者受入体制を整備した。</p>		B		B																								
<p>ウ 京都市急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院との役割分担を明確に果たすことにより、入院を必要とする小児を積極的に受け入れる</p>	<p>ウ 京都市急病診療所の第2次後送病院として、京都市急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院との役割分担の下で小児科、耳鼻咽喉科等の救急患者を受け入れる。</p>	<p>ウ 京都市急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院との役割分担</p> <p>① 京都市急病診療所の後送病院として適切に役割を担い、小児科患者については76名受け入れた。</p>																												

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(4) 周産期医療

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価	評価	ウェイト	評価	委員会の評価
周産期医療2次病院として、ハイリスク分娩、母体搬送及び新生児搬送の受入れに対応するため、NICU（新生児集中治療室）等の適切な運用を図ること。	新生児専門ケアに必要な人員を確保・育成し、NICU（新生児集中治療室）等を適切に運用することにより、周産期医療2次病院として、ハイリスク分娩、母体搬送及び新生児搬送の受入れを積極的に行う。	<p>ア 周産期医療にかかわる人材の育成</p> <p>① 産婦人科・小児科医師、看護師及び助産師等を中心としたチーム医療を実践する体制を整備する。</p> <p>② 助産師クリニカルリーダーを活用し、質の高い助産師を育成する。</p> <p>イ ハイリスク分娩及び母体搬送の積極的な受入れ</p> <p>① 周産期医療2次病院として、総合周産期母子医療センターである京都第一赤十字病院をはじめ周産期医療体制を構築する関係病院との密接な連携を図り、ハイリスク分娩、母体搬送及び新生児搬送の受入れを推進する。</p> <p>② ハイリスク妊婦へのケアを充実させる。</p> <p>ウ 新生児搬送の積極的な受入れ</p> <p>① NICUについて看護師配置を充実させ、より質の高い新生児医療を提供する。</p> <p>② 新生児集中ケア認定看護師の指導の下、NICU看護基準に基づいた専門的なケアを実践できる看護師を継続的に育成する。</p> <p>③ 未熟児に係るリハビリテーションを適切に実施するとともに、専門知識と技術の習得に努める。</p>	<p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>ア 周産期医療にかかわる人材の育成</p> <p>① 医師、看護師、助産師、MSW等による多職種カンファレンスを行い、早期から介入することにより、入院時から退院後を見据えた退院支援に取り組んだ。</p> <p>② 母性看護専門看護師に1名が合格したほか、8名の助産師が助産師リーダーⅢ認証を取得するなど、院内・院外研修に積極的に参加し、助産師の育成に努めた。</p> <p>イ ハイリスク分娩及び母体搬送の積極的な受入れ</p> <p>① ハイリスク分娩、母体搬送及び新生児搬送の受入れを行い、NICU（新生児集中治療室）に110人の患者を受け入れた。</p> <p>② ハイリスク妊婦については、入院前から多職種でカンファレンスを行い、外来から継続したケアを実施している。また、NICU看護師の産前訪問やNICUの見学等、妊婦の不安軽減にも努めている。</p> <p>ウ 新生児搬送の積極的な受入れ</p> <p>① NICUについて、引き続き新生児集中ケア看護師を維持するとともに、積極的にNICU経験者を採用するなど、看護師配置を充実させ、より質の高い新生児医療を提供した。</p> <p>② NCP（新生児蘇生法）やNICUにおけるケア等の研修を実施し、専門的なケアを実践できる看護師の育成を図った。</p> <p>③ 新生児の神経心理等のリハビリテーションに関わる研修に積極的に参加し、専門知識と技術の習得に努めた。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ NICU受入実患者数 110人（123人） ○ 分娩数 239件（250件） ○ 母体搬入件数 39件（46件） ○ 帝王切開率 39.2%（39.1%） ○ 未熟児搬入件数 11件（28件） <p>※（ ）は平成26年度実績</p>			A	引き続き、周産期医療2次病院として、より重症度の高い患者への対応や受入患者数を増やす取組を続けていきたい。

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項
1 市立病院が提供するサービス
(5) 高専専門医療

中期計画	年度計画	法人の自己評価	ウエイト	評価	ウエイト	評価	委員会の評価																																									
<p>ア 地域医療支援病院 地域のかかりつけ医等との適切な役割分担の下、高度な急性期医療を担うこと。また、地域の医療機関を積極的に支援することにより、地域医療支援病院として地域の医療水準の向上に寄与すること。</p> <p>ア 地域医療支援病院 先導的な医療機能の活用による高度な急性期医療の提供及び地域の医療機関との適切な役割分担の推進 ① 病棟・手術室稼働の効率化や多職種連携の推進、質の高い返書管理等を通じた前方連携機能の強化等による体制の整備を図る。 ② 前方連携機能の強化に向けて、医療機関訪問体制の充実について検討する。 ③ 病棟連携の推進により、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を推進する。</p> <table border="1"> <caption>【関連する数値目標】</caption> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>第1期計画目標</th> <th>第2期計画目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数</td> <td>4,800件</td> <td>6,000件</td> </tr> <tr> <td>紹介率</td> <td>60.0%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>80.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 紹介率、逆紹介率については、算定基準の改正に伴い、平成25年度実績及び第1期計画目標は旧算定式により、第2期計画目標は新算定式により算出している。</p>	事項	第1期計画目標	第2期計画目標	手術件数	4,800件	6,000件	紹介率	60.0%	80.0%	逆紹介率	80.0%	60.0%	<p>ア 地域医療支援病院 (ア) 先導的な医療機能の活用による高度な急性期医療の提供及び地域の医療機関との適切な役割分担の推進 ① 病棟にMSWや管理栄養士、薬剤師等を担当配置することで、入院早期から多職種が連携し、効率的に病床・手術室を運用している。 返書管理については、地域医療機関の満足度向上を目的として、プロジェクトチームを立ち上げ、電子カルテシステムを活用した管理や業務手順の見直し等に取り組んだ。 ② 継続して実施している医療機関訪問について、訪問後に紹介数が増加するなどの効果がみられた。更なる前方連携機能強化のため、訪問体制を強化した。 ③ 地域医療従事者向けの研修として、地域医療フォーラムを2回、地域医療連携カンファレンスを12回開催するとともに、「診療概要」や「連携だより」の発行等、市立病院の機能の紹介により、医療機関との連携強化を図った。 また、診療科部長・副部長が医師会に入会し、医師会との関係を密接化するなど、地域の医療機関と「顔の見える関係」の構築や地域の医療水準の向上に努めた。 これらの取組が、紹介率及び逆紹介率の向上につながった。</p> <p>【参考】 地域医療フォーラム ○ 平成27年9月5日 テーマ：「京都における大規模災害時の災害医療体制はどうあるべきか」 ○ 平成28年2月13日 テーマ：「先進医療を考える～ダヴィンチ手術の今～」 ④ 困難事例の共有等による訪問看護ステーションとの連携強化や訪問看護研修の実施、また、かかりつけ医名簿の配布による逆紹介の促進等、回復期・慢性期患者へのシームレスな医療提供に努めた。</p> <p>【数値目標に対する実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数</td> <td>5,074件 (5,250件)</td> <td>5,426件 (5,250件)</td> </tr> <tr> <td>紹介率</td> <td>53.3% (55.0%)</td> <td>56.4% (61.0%)</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>108.2% (105.0%)</td> <td>109.7% (95.0%)</td> </tr> <tr> <td>紹介患者数</td> <td>9,469人</td> <td>9,952人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ()内は年度目標</p>	事項	平成26年度	平成27年度	手術件数	5,074件 (5,250件)	5,426件 (5,250件)	紹介率	53.3% (55.0%)	56.4% (61.0%)	逆紹介率	108.2% (105.0%)	109.7% (95.0%)	紹介患者数	9,469人	9,952人	<p>法人の自己評価</p> <p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>ア 地域医療支援病院 (ア) 先導的な医療機能の活用による高度な急性期医療の提供及び地域の医療機関との適切な役割分担の推進 ① 病棟にMSWや管理栄養士、薬剤師等を担当配置することで、入院早期から多職種が連携し、効率的に病床・手術室を運用している。 返書管理については、地域医療機関の満足度向上を目的として、プロジェクトチームを立ち上げ、電子カルテシステムを活用した管理や業務手順の見直し等に取り組んだ。 ② 継続して実施している医療機関訪問について、訪問後に紹介数が増加するなどの効果がみられた。更なる前方連携機能強化のため、訪問体制を強化した。 ③ 地域医療従事者向けの研修として、地域医療フォーラムを2回、地域医療連携カンファレンスを12回開催するとともに、「診療概要」や「連携だより」の発行等、市立病院の機能の紹介により、医療機関との連携強化を図った。 また、診療科部長・副部長が医師会に入会し、医師会との関係を密接化するなど、地域の医療機関と「顔の見える関係」の構築や地域の医療水準の向上に努めた。 これらの取組が、紹介率及び逆紹介率の向上につながった。</p> <p>【参考】 地域医療フォーラム ○ 平成27年9月5日 テーマ：「京都における大規模災害時の災害医療体制はどうあるべきか」 ○ 平成28年2月13日 テーマ：「先進医療を考える～ダヴィンチ手術の今～」 ④ 困難事例の共有等による訪問看護ステーションとの連携強化や訪問看護研修の実施、また、かかりつけ医名簿の配布による逆紹介の促進等、回復期・慢性期患者へのシームレスな医療提供に努めた。</p> <p>【数値目標に対する実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手術件数</td> <td>5,074件 (5,250件)</td> <td>5,426件 (5,250件)</td> </tr> <tr> <td>紹介率</td> <td>53.3% (55.0%)</td> <td>56.4% (61.0%)</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>108.2% (105.0%)</td> <td>109.7% (95.0%)</td> </tr> <tr> <td>紹介患者数</td> <td>9,469人</td> <td>9,952人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ()内は年度目標</p>	事項	平成26年度	平成27年度	手術件数	5,074件 (5,250件)	5,426件 (5,250件)	紹介率	53.3% (55.0%)	56.4% (61.0%)	逆紹介率	108.2% (105.0%)	109.7% (95.0%)	紹介患者数	9,469人	9,952人	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p>	<p>ウエイト</p> <p>評価</p> <p>ウエイト</p> <p>評価</p>	<p>ウエイト</p> <p>評価</p> <p>ウエイト</p> <p>評価</p>	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p>
事項	第1期計画目標	第2期計画目標																																														
手術件数	4,800件	6,000件																																														
紹介率	60.0%	80.0%																																														
逆紹介率	80.0%	60.0%																																														
事項	平成26年度	平成27年度																																														
手術件数	5,074件 (5,250件)	5,426件 (5,250件)																																														
紹介率	53.3% (55.0%)	56.4% (61.0%)																																														
逆紹介率	108.2% (105.0%)	109.7% (95.0%)																																														
紹介患者数	9,469人	9,952人																																														
事項	平成26年度	平成27年度																																														
手術件数	5,074件 (5,250件)	5,426件 (5,250件)																																														
紹介率	53.3% (55.0%)	56.4% (61.0%)																																														
逆紹介率	108.2% (105.0%)	109.7% (95.0%)																																														
紹介患者数	9,469人	9,952人																																														

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス
(5) 高度専門医療

中期目標	イ 地域がん診療連携拠点病院 がん診療連携拠点病院等との連携を基に、外科的手術、放射線治療、化学療法などの集学的治療、成人・小児血液がんに対する造血細胞移植、緩和ケアの充実等幅広いがん治療の提供体制を確保すること。 また、乳がん検診等、京都市のがん予防の取組に必要な協力を行うこと。
-------------	---

中期計画		年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
事項	第1期計画目標	第2期計画目標	業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウェイト	ウェイト	評価の判断理由、コメント等
イ 地域がん診療連携拠点病院 がんについては、予防・診断・治療・緩和からターミナル期までの各領域において、多職種職員が積極的に介入し連携・協力を行う。 手術支援ロボット(ダヴィンチ)、放射線治療装置(リニアック)等の活用や、化学療法センターにおける外来治療、成人・小児血液がんに対する造血細胞移植、緩和ケアの充実等により、がん診療全体の質の向上を図る。 関係機関との連携については、他のがん診療連携拠点病院や地域の医療機関等との連携を進める。 また、乳がん検診など京都市が実施するがん予防の取組に対して必要な協力をを行う。	イ 地域がん診療連携拠点病院 (ア) 多職種職員による積極的な介入と連携 ① 健診センターと連携し、精査外来予約枠を拡充することにより、がんの早期発見及びがん治療を推進する。 ② 疾患別に数値目標を設定し悪性腫瘍手術件数の増加を図ることにより、より多くの地域のがん患者の治療に当たる。 ③ 放射線治療領域及び化学療法領域におけるクリニカルパスの充実を図る。 ④ がん患者の栄養状態の適正化に向けて、食思不振食等の個別の食事提供を行う。 ⑤ 多職種による協働を推進することで、がん相談対応体制の強化を図る。 ⑥ 院内教育プログラムを充実させることにより、質の高いがん医療を提供できる人材を育成する。 (イ) 手術支援ロボット、放射線治療装置等の活用 ① 地域からのPET-CT等の高度医療機器を用いた検査依頼に対して、より迅速に検査を実施し、速やかな結果の送付に努めることで、地域のかかりつけ医等のニーズに的確に対応する。	イ 地域がん診療連携拠点病院 (ア) 多職種職員による積極的な介入と連携 ① 健診センターにおいて、要精密検査患者の予約制を実施するとともに、健診成績送付時に、診察予約の案内文を同封した。これらの取組により健診受診者から33例のがん症例が発見され(発見率0.76%)、うち26例が早期がんであった。 ② 悪性腫瘍手術については、疾患別や術式別の件数を把握しており、悪性腫瘍手術件数は818件と前年度比66件の増加となった。 ③ 放射線治療及び化学療法について、総合情報システムを更新を機に、クリニカルパスの改定と充実を行った。 ④ 管理栄養士を病棟担当制にし、タイムリーな食事相談と個別食の提供を行うとともに、食思不振食の献立改善に取り組んだ。 また、「がん症例別食事パンフレット」を作成し、がん患者向けの食事を紹介し、外来患者の食事支援も行った。 ⑤ がん相談支援センターの周知パンフレットを作成し、周知するとともに、医師、看護師、薬剤師、栄養士、MSW等多職種が協働して対応した。 ⑥ 緩和ケア研修会、がん看護研修プログラムの実施等により、がん医療に関わる人材の育成を図った。 (イ) 手術支援ロボット、放射線治療装置等の活用 ① PET-CTやMRI、CT等の高度医療機器について、地域医療機関を訪問し利用の促進を図るとともに、地域医療機関へのFAXによる迅速な結果の送付に努めた。これらの取組により、地域医療機関からの検査依頼件数が大幅に増加した。				

【関連する数値目標】

事項	第1期計画目標	第2期計画目標
新規がん患者数	1,200人	2,000人
がんに係る化学療法件数	—	3,900件
がん治療延べ件数	—	16,000件

		<p>② 内視鏡手術やロボット支援手術等の高度な技術を要する手術に積極的に取り組む。</p> <p>③ 放射線治療専門医、医学物理士及びがん放射線療法認定看護師といった専門資格者を中心としたチーム医療を最大限に生かす。また、IMRT機能を有する放射線治療装置等による治療を拡大・充実させる。</p>
	<p>【参考】</p> <p>○地域医療機関からの検査依頼件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・520件（平成26年度 369件） <p>○PET-CT検査件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,640件（平成26年度 1,410件） <p>② 内視鏡手術やロボット支援手術等について、積極的に取り組み、順調に症例数を伸ばした。また、手術支援ロボット「ダヴィンチ」については、平成27年7月に「内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術」が全国で4番目に先進医療として認められた。</p> <p>【参考】</p> <p>○内視鏡手術実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9,283件（8,972件） <p>○ロボット支援手術実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前立腺がん 53件（66件） ・腎がん 13件（10件） ・胃がん 13件（16件） ・その他 8件（4件） <p>※（ ）内は平成26年度実績</p> <p>③ 放射線治療については、専門職種がチームとなり、各病棟等とも連携し、治療が完遂できるよう支援している。また、長期休暇期間の放射線治療の実施に加え、平成27年9月からはがん患者の就労支援の取組を進めるなど、患者ニーズに沿った治療を行っている。</p> <p>【参考】</p> <p>○リニアック稼働件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10,493件（平成26年度 9,811件） <p>○長期休暇期間中の放射線治療実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月29日（水） 31名 ・9月23日（水） 28名 ・12月23日（水） 45名 ・12月29日（火） 35名 <p>（ウ）がん診療全体の質の向上</p> <p>① 外来化学療法センターでは、14の診療科と連携し化学療法を施行している。また、治療の継続による患者ニーズに応えるため、長期休暇期間の外来化学療法を開始した。</p> <p>【参考】</p> <p>○長期休暇期間中の外来化学療法実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月23日（水） 9名 ・12月23日（水） 12名 ・12月29日（火） 12名 <p>② 成人・小児血液がんに対しては、血液内科と小児科が協働し、全年齢層の血液疾患に対応でき、あらゆる造血細胞移植が施行可能である病院として診療体制を確保し、移植に取り組んだ。</p> <p>骨髄移植フォローアップ外来については、退院後の状況</p>	<p>（ウ）がん診療全体の質の向上</p> <p>① 関係診療科の連携の強化等により、外来化学療法センターの体制を充実することで、より多くの地域ニーズに対応する。</p> <p>② 成人・小児血液がんに対する造血細胞移植に取り組み、骨髄移植フォローアップ外来とともに、より質の高い血液がん実施体制を整備する。</p>

や課題に合わせ、入院時から継続した支援を行った。

【参考】造血細胞移植件数

区分	平成26年度	平成27年度
成人	12件	17件
小児	1件	1件

③ 緩和医療に関しては、緩和ケア科部長を配置し、体制を整え、他院からの転院にも対応した。また、緩和ケアチームは緩和ケア入床全患者に介入し、新たに音楽療法も導入するなど充実を図った。

(エ) 地域の医療機関等関係機関との連携に基づいたがん診療の提供

① がん診療の特徴や実績について、診療概要やホームページで情報発信を行うとともに、地域の医療機関を対象とした地域医療フォーラムで手術支援ロボット「ダヴィンチ」の見学会を実施する等、積極的な情報発信と患者の確保、地域への貢献を果たした。

② 医療機関訪問時に地域連携クリニカルパスへの登録依頼を積極的に行い、5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がん）の地域連携クリニカルパスの適用拡大（平成26年度31件→平成27年度37件）を図るとともに、前立腺がんについても適用拡大した（平成26年度32件→平成27年度44件）。

(オ) 京都市が実施するがん検診への取組への参画
乳がんの検診等、京都市が実施するがん予防の取組にも引き続き積極的に協力している。

【数値目標に対する実績】

事項	平成26年度	平成27年度
新規がん患者数	1,473人 (1,300人)	1,560人 (1,500人)
がんに係る化学療法件数	2,490件 ()	2,791件 (2,950件)
がん治療延べ件数	10,542件 ()	11,019件 (12,100件)

※ () 内は年度目標
(注1) がんに係る化学療法件数とは、外来化学療法加算Aの算定件数

(注2) がん治療延べ件数とは、悪性腫瘍手術件数（診療報酬点数表の第10部手術のうちセプト電算処理システム名称「悪性腫瘍」が含まれる行為の算定件数）、がんに係る化学療法件数及びがんに係る放射線治療件数（高エネルギー放射線治療件数と密封小線源治療件数の合計

③ 治療と並行して緩和医療を提供できる緩和ケア病棟の利点の院内外への積極的な広報とともに、治療期からの緩和ケアチームの介入等により、緩和医療の充実を図る。

(エ) 地域の医療機関等関係機関との連携に基づいたがん診療の提供

① 市立病院のがん診療の特徴、実績に係る積極的な情報発信を行い、患者の確保とがん領域での地域への貢献を果たす。

② 地域連携クリニカルパスを活用することにより、地域の医療機関等と一体となってがん患者を診ることができる地域のがん診療ネットワークの促進を図る。

(オ) 京都市が実施するがん検診の取組への参画

【関連する数値目標】

数値目標	平成27年度目標
新規がん患者数	1,500人
がんに係る化学療法件数	2,950件
がん治療延べ件数	12,100件

(注1) がんに係る化学療法件数とは、外来化学療法加算Aの算定件数
(注2) がん治療延べ件数とは、悪性腫瘍手術件数（診療報酬点数表の第10部手術のうちセプト電算処理システム名称「悪性腫瘍」が含まれる行為の算定件数）、がんに係る放射線治療件数及びがんに係る放射線治療件数（高エネルギー放射線治療件数と密封小線源治療件数の合計

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

- 1 市立病院が提供するサービス
(5) 高度専門医療

	<p>ウ 生活習慣病への対応 (7) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮 心疾患や脳血管疾患に関連する既存の診療科が有機的に連携して、迅速かつ高度なチーム医療を提供すること。 (4) 糖尿病治療 食事・運動療法、薬物療法により、網膜、腎臓等の合併症を予防し、生活の質を低下させないための糖尿病治療に取り組むこと。</p>
--	---

中期計画		年度計画		法人の自己評価		委員会の評価	
ウ	生活習慣病への対応 (ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮	ウ	生活習慣病への対応 (ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮	ウ	生活習慣病への対応 (ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮	ウ	生活習慣病への対応 (ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮
<p>ウ 生活習慣病への対応 (ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮 心臓・血管病センターを中心に、関係部署が連携を図ること、迅速で最適な治療を行い、心臓血管外科手術等の外科的治療を要する場合は他施設と適切に連携する。 脳卒中をはじめとした脳血管疾患に対しては、脳卒中センターを中心に、関係部署が連携を図り、総合的な診療を行う。</p>	<p>ウ 生活習慣病への対応 (ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮 a 心臓・血管病センターを中心とする関係部署の連携等 ① 多職種連携による緊急受入体制を強化し、急性心筋梗塞等の循環器系疾患に対する内科的治療を充実させる。 ② 心臓血管外科手術等の外科的治療を要する場合は他施設と適切に連携する。</p>	<p>ウ 生活習慣病への対応 (ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮 a 心臓・血管病センターを中心とする関係部署の連携等 ① 循環器系疾患への対応については、心臓・血管病センターにおいて、循環器内科、放射線診断科を中心に血管病変への治療を行っている。心臓外科については、京都府立医大から医師の応援を受け、週1回外来を設けている。 ② 心臓血管外科手術等の外科的治療が必要な場合は、他施設と連携して対応した。</p>	<p>ウ 生活習慣病への対応 (ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮 a 心臓・血管病センターを中心とする関係部署の連携等 ① クリニカルパスを充実・活用し、脳神経外科と神経内科合同の脳卒中カンファレンスには、医師、看護師以外の多職種も参加し、チーム医療を実践することより、急性期治療から早期リハビリや食事援助などの慢性期までの総合的な診療を行った。 ② 脳卒中地域連携クリニカルパスの活用や、入院時からの退院支援の実施により、患者・家族のQOL（生活の質）を重視し、回復期リハビリテーション施設へ早期転院に努めた。</p>	<p>ウ 生活習慣病への対応 (イ) 糖尿病治療 a 関係診療科の連携による予防と治療 ① 糖尿病対策チームを中心に、糖尿病透析予防指導（腎症外来）や患者会の運営に取り組むとともに、管理栄養士の積極的なベッドサイド栄養食事指導や糖尿病看護認定看護師の外来配置等による糖尿病栄養支援の充実を図った。</p>	<p>ウ 生活習慣病への対応 (イ) 糖尿病治療 a 関係診療科の連携による予防と治療 ① 糖尿病対策チームを中心に、糖尿病透析予防指導（腎症外来）や患者会の運営に取り組むとともに、管理栄養士の積極的なベッドサイド栄養食事指導や糖尿病看護認定看護師の外来配置等による糖尿病栄養支援の充実を図った。</p>		

<p>② 効果的なクリニカルパスに基づいた糖尿病教育入院を推し進める。</p> <p>③ 専門チームによる訪問活動や糖尿病教室・腎臓病教室の開催等を充実させることで、地域への積極的な貢献を果たす。</p> <p>b 血液浄化センターの機能発揮</p> <p>① 重篤な腎合併症治療を積極的に実施するとともに、2クール稼働の実施により地域の透析ニーズに対応する。</p>	<p>② 糖尿病教育入院については、2週間で十分なコントロールを目指すものや1週間で合併症評価や教育を短期集中で行うものといった目的によってクリニカルパスを使い分け、より効果的に推進した。</p> <p>③ 多職種が連携し、糖尿病教室や腎臓病教室を継続して開催するとともに、より効果的な運用を目指して、内容等の見直しも行った。</p> <p>b 血液浄化センターの機能発揮</p> <p>① 血液浄化センターにおいて、午前・午後の2クール稼働を拡大した。</p> <p>また、土曜日も毎週透析を実施することで、就労支援等の透析ニーズに対応した。</p>								

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

- 1 市立病院が提供するサービス
 (5) 高度専門医療

<p>中期目標</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 適切な急性期リハビリテーションを行うとともに、転院後の効果的な回復期リハビリテーションへの引継ぎや早期の社会復帰につなげるように努めること。</p>																									
<p>中期計画</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 適切な急性期リハビリテーションを行うとともに、転院後の効果的な回復期リハビリテーションへの引継ぎや早期の社会復帰につなげるように努めること。</p>	<p>年度計画</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 (ア) 急性期リハビリテーションの提供 ① 高度な急性期医療を提供する施設として、高次脳機能障害、運動器、がん、心臓に係る適応患者への急性期リハビリテーションの早期実施を徹底する。</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 (ア) 急性期リハビリテーションの提供 ① リハビリテーション専門医(非常勤)を配置し、急性期リハビリテーションのより効果的な実施に努めた。また、より多くの患者への急性期リハビリテーション早期実施に向け、療法士の確保・充実に取り組んだ。</p> <p>【参考】リハビリテーション科職員数(4月1日時点)</p> <table border="1" data-bbox="590 851 742 1355"> <tr> <td></td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>専門医</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2(※)</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>※ 非常勤職員</p>		26年度	27年度	28年度	専門医	0	0	2(※)	作業療法士	3	2	4	理学療法士	8	8	12	言語聴覚士	2	3	3	<p>ウエイト</p>	<p>評価</p>	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p>
	26年度	27年度	28年度																						
専門医	0	0	2(※)																						
作業療法士	3	2	4																						
理学療法士	8	8	12																						
言語聴覚士	2	3	3																						
<p>中期計画</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 適切な急性期リハビリテーションを行うとともに、転院後の効果的な回復期リハビリテーションへの引継ぎや早期の社会復帰につなげるように努めること。</p>	<p>年度計画</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 (ア) 急性期リハビリテーションの提供 ① 高度な急性期医療を提供する施設として、高次脳機能障害、運動器、がん、心臓に係る適応患者への急性期リハビリテーションの早期実施を徹底する。</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 (ア) 急性期リハビリテーションの提供 ① リハビリテーション専門医(非常勤)を配置し、急性期リハビリテーションのより効果的な実施に努めた。また、より多くの患者への急性期リハビリテーション早期実施に向け、療法士の確保・充実に取り組んだ。</p> <p>【参考】リハビリテーション科職員数(4月1日時点)</p> <table border="1" data-bbox="590 851 742 1355"> <tr> <td></td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>専門医</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2(※)</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>※ 非常勤職員</p>		26年度	27年度	28年度	専門医	0	0	2(※)	作業療法士	3	2	4	理学療法士	8	8	12	言語聴覚士	2	3	3	<p>ウエイト</p>	<p>評価</p>	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p>
	26年度	27年度	28年度																						
専門医	0	0	2(※)																						
作業療法士	3	2	4																						
理学療法士	8	8	12																						
言語聴覚士	2	3	3																						
<p>中期計画</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 適切な急性期リハビリテーションを行うとともに、転院後の効果的な回復期リハビリテーションへの引継ぎや早期の社会復帰につなげるように努めること。</p>	<p>年度計画</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 (ア) 急性期リハビリテーションの提供 ① 高度な急性期医療を提供する施設として、高次脳機能障害、運動器、がん、心臓に係る適応患者への急性期リハビリテーションの早期実施を徹底する。</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 (ア) 急性期リハビリテーションの提供 ① リハビリテーション専門医(非常勤)を配置し、急性期リハビリテーションのより効果的な実施に努めた。また、より多くの患者への急性期リハビリテーション早期実施に向け、療法士の確保・充実に取り組んだ。</p> <p>【参考】リハビリテーション科職員数(4月1日時点)</p> <table border="1" data-bbox="590 851 742 1355"> <tr> <td></td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>専門医</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2(※)</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>※ 非常勤職員</p>		26年度	27年度	28年度	専門医	0	0	2(※)	作業療法士	3	2	4	理学療法士	8	8	12	言語聴覚士	2	3	3	<p>ウエイト</p>	<p>評価</p>	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p>
	26年度	27年度	28年度																						
専門医	0	0	2(※)																						
作業療法士	3	2	4																						
理学療法士	8	8	12																						
言語聴覚士	2	3	3																						
<p>中期計画</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 適切な急性期リハビリテーションを行うとともに、転院後の効果的な回復期リハビリテーションへの引継ぎや早期の社会復帰につなげるように努めること。</p>	<p>年度計画</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 (ア) 急性期リハビリテーションの提供 ① 高度な急性期医療を提供する施設として、高次脳機能障害、運動器、がん、心臓に係る適応患者への急性期リハビリテーションの早期実施を徹底する。</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 (ア) 急性期リハビリテーションの提供 ① リハビリテーション専門医(非常勤)を配置し、急性期リハビリテーションのより効果的な実施に努めた。また、より多くの患者への急性期リハビリテーション早期実施に向け、療法士の確保・充実に取り組んだ。</p> <p>【参考】リハビリテーション科職員数(4月1日時点)</p> <table border="1" data-bbox="590 851 742 1355"> <tr> <td></td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>専門医</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2(※)</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>※ 非常勤職員</p>		26年度	27年度	28年度	専門医	0	0	2(※)	作業療法士	3	2	4	理学療法士	8	8	12	言語聴覚士	2	3	3	<p>ウエイト</p>	<p>評価</p>	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p>
	26年度	27年度	28年度																						
専門医	0	0	2(※)																						
作業療法士	3	2	4																						
理学療法士	8	8	12																						
言語聴覚士	2	3	3																						
<p>中期計画</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 適切な急性期リハビリテーションを行うとともに、転院後の効果的な回復期リハビリテーションへの引継ぎや早期の社会復帰につなげるように努めること。</p>	<p>年度計画</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 (ア) 急性期リハビリテーションの提供 ① 高度な急性期医療を提供する施設として、高次脳機能障害、運動器、がん、心臓に係る適応患者への急性期リハビリテーションの早期実施を徹底する。</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>エ 適切なリハビリテーションの実施 (ア) 急性期リハビリテーションの提供 ① リハビリテーション専門医(非常勤)を配置し、急性期リハビリテーションのより効果的な実施に努めた。また、より多くの患者への急性期リハビリテーション早期実施に向け、療法士の確保・充実に取り組んだ。</p> <p>【参考】リハビリテーション科職員数(4月1日時点)</p> <table border="1" data-bbox="590 851 742 1355"> <tr> <td></td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>専門医</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2(※)</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>※ 非常勤職員</p>		26年度	27年度	28年度	専門医	0	0	2(※)	作業療法士	3	2	4	理学療法士	8	8	12	言語聴覚士	2	3	3	<p>ウエイト</p>	<p>評価</p>	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p>
	26年度	27年度	28年度																						
専門医	0	0	2(※)																						
作業療法士	3	2	4																						
理学療法士	8	8	12																						
言語聴覚士	2	3	3																						

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

- 1 市立病院が提供するサービス
 - (6) 多様なニーズへの対応

<p>中期目標</p>	<p>ア 専門外来 医療の進歩や市民ニーズの変化に応じた専門外来を開設するなどの確かな対応を図ること。 イ 認知症対応力の向上 大きな社会問題になっている認知症について、その対応力を向上させることで、社会的要請に応えていくこと。</p>	<p>中期計画</p>	<p>ア 専門外来 ① 高度な知識・技術を有するがん看護専門看護師、各種領域の認定看護師、がん専門薬剤師等によるコマデイカル外来を充実するとともに、継続して職員の育成を図る。</p>	<p>年度計画</p>	<p>ア 専門外来 ① 高度な知識・技術を有するがん看護専門看護師、各種領域の認定看護師、がん専門薬剤師等によるコマデイカル外来を充実するとともに、継続して職員の育成を図る。</p>	<p>法人の自己評価</p>	<p>業務の実績状況及び評価の判断基準</p>	<p>評価</p>	<p>ウェイト</p>	<p>評価</p>	<p>ウェイト</p>	<p>委員会の評価</p>	<p>評価の判断理由、コメント等</p>																																																								
			<p>ア 専門外来 ① 認知症対応力の向上 ② 認知症患者や家族に対する適切なケアを実施する。 ③ 職員に対する認知症教育の充実や、認知症対応に係る関係機関との連携強化により、職員の認知症対応力の向上を図り、認知症患者が安心して受診できる病院づくりを推進する。</p>				<p>ア 専門外来 ① 専門外来として、女性総合外来、男性専門外来、緩和ケア外来、セカンドオピニオン外来、禁煙外来、コマデイカル外来（看護専門外来、薬剤師外来等）等を実施し、市民の様々な健康ニーズに対応した。また、専門外来の運用を通して、各専門職種の人材育成を図った。</p> <p>【参考】主な専門外来の実績</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>専門外来</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門外来</td> <td>5 件</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>女性総合外来</td> <td>3 件</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>緩和ケア外来</td> <td>28 件</td> <td>31 件</td> </tr> <tr> <td>禁煙外来</td> <td>46 件</td> <td>101 件</td> </tr> <tr> <td>看護専門外来</td> <td>671 件</td> <td>1,079 件</td> </tr> <tr> <td>薬剤師外来</td> <td>25 件</td> <td>39 件</td> </tr> <tr> <td>ペースメーカー点検外来</td> <td>102 件</td> <td>358 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※看護専門外来の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん看護</td> <td>285 件</td> <td>524 件</td> </tr> <tr> <td>乳がん看護</td> <td>72 件</td> <td>103 件</td> </tr> <tr> <td>造血細胞移植後フォローアップ</td> <td>18 件</td> <td>45 件</td> </tr> <tr> <td>腹膜透析</td> <td>83 件</td> <td>146 件</td> </tr> <tr> <td>ストーマ</td> <td>66 件</td> <td>95 件</td> </tr> <tr> <td>糖尿病腎症</td> <td>19 件</td> <td>11 件</td> </tr> <tr> <td>助産師</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>フットケア</td> <td>128 件</td> <td>155 件</td> </tr> </tbody> </table>	専門外来	平成 26 年度	平成 27 年度	専門外来	5 件	2 件	女性総合外来	3 件	6 件	緩和ケア外来	28 件	31 件	禁煙外来	46 件	101 件	看護専門外来	671 件	1,079 件	薬剤師外来	25 件	39 件	ペースメーカー点検外来	102 件	358 件		平成 26 年度	平成 27 年度	がん看護	285 件	524 件	乳がん看護	72 件	103 件	造血細胞移植後フォローアップ	18 件	45 件	腹膜透析	83 件	146 件	ストーマ	66 件	95 件	糖尿病腎症	19 件	11 件	助産師	0 件	0 件	フットケア	128 件	155 件											
専門外来	平成 26 年度	平成 27 年度																																																																			
専門外来	5 件	2 件																																																																			
女性総合外来	3 件	6 件																																																																			
緩和ケア外来	28 件	31 件																																																																			
禁煙外来	46 件	101 件																																																																			
看護専門外来	671 件	1,079 件																																																																			
薬剤師外来	25 件	39 件																																																																			
ペースメーカー点検外来	102 件	358 件																																																																			
	平成 26 年度	平成 27 年度																																																																			
がん看護	285 件	524 件																																																																			
乳がん看護	72 件	103 件																																																																			
造血細胞移植後フォローアップ	18 件	45 件																																																																			
腹膜透析	83 件	146 件																																																																			
ストーマ	66 件	95 件																																																																			
糖尿病腎症	19 件	11 件																																																																			
助産師	0 件	0 件																																																																			
フットケア	128 件	155 件																																																																			
			<p>イ 認知症対応力の向上 ① 認知症患者や家族に対する適切なケアを実施する。 ② 職員に対する認知症教育の充実や、認知症対応に係る関係機関との連携強化により、職員の認知症対応力の向上を図り、認知症患者が安心して受診できる病院づくりを推進する。</p>				<p>イ 認知症対応力の向上 ① 認知症については、看護師を中心に院内外の研修受講による認知症患者の介入方法等の習熟やCGA 7（総合機能評価簡易版）によるスクリーニングを実施し、患者の認知症の状況把握及びケアに活用している。 ② 全職員を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、職員の認知症対応力の向上を図った。</p>																																																														

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

- 1 市立病院が提供するサービス
 (7) 健康長寿のまちづくりへの貢献

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価																
			業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	ウェイト	評価	ウェイト	評価の判断理由、コメント等													
<p>ア 健康センター事業として人間ドック及び特定保健指導を積極的に行うこと。 イ 健康教室の開催、患者会への啓発の取組を進めること。</p>	<p>ア 健康センター事業の充実による疾病予防の取組の推進 (ア) 多様性を有したメニュの充実等 ① 多様なニーズに応じたドックメニュー、オプション検査の充実や関係診療科の連携強化により、需要の拡大に対応できる供給体制の構築を図る。 ② 生活習慣病治療関連診療科及び健康センターとの連携により、合併症予防を含む総合的な生活習慣病予防に取り組みとともに、精密検査対象者が市立病院で専門的な診察を円滑に受けられることのできる仕組みを整える。</p> <p>(イ) 特定保健指導の充実</p>	<p>ア 健康センター事業の充実による疾病予防の取組の推進 (ア) 多様性を有したメニュの充実等 ① ペア割引の実施など健診受診者の獲得に取り組んだ。 また、女性検診（乳がん検査、子宮がん検査）の需要拡大に対応するため各関係部署と連携し、平成28年度からの女性検診枠拡大に向け準備を進めるなど、多様なニーズに応じた対応に努め、受診者数も増加した（平成26年度4,139人→平成27年度4,366人）。 ② 検査結果を検査当日に説明することで発見された疾病への早期治療に繋げるとともに、健診成績表送付時に要精密検査の診察予約案内文を同封するなど、精密検査対象者が市立病院でスムーズに診察を受けることのできる仕組みを整えた。</p> <p>(イ) 特定保健指導の充実 特定保健指導については、保健指導対象者への受診奨励を行い、実施している。 【参考】 特定保健指導件数 ○ 41件（平成26年度 46件）</p>	A		A																
<p>イ 健康教室など市民ニーズを踏まえた市民公開講座を実施し、患者会についても積極的な支援することにより、市民の主體的な健康づくりに寄与する。</p>	<p>イ 市民啓発事業の充実 ① 健康教室をはじめとした市民公開講座に加えて、地域への出前講座や地域住民対象の講演会等を実施することにより、地域への啓発事業の充実を図る。</p>	<p>イ 市民啓発事業の充実 ① 健康教室「かがやき」や母親教室、糖尿病教室、禁煙教室等の市民公開講座を定期的に開催したほか、乳がんや胃腸等に関する地域への出前講座も実施し、積極的な地域への啓発事業を行った。 【参考】 健康教室受講者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かがやき</td> <td>421人</td> <td>398人</td> </tr> <tr> <td>母親教室</td> <td>308人</td> <td>252人</td> </tr> <tr> <td>糖尿病教室</td> <td>351人</td> <td>345人</td> </tr> <tr> <td>禁煙教室</td> <td>169人</td> <td>114人</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	平成26年度	平成27年度	かがやき	421人	398人	母親教室	308人	252人	糖尿病教室	351人	345人	禁煙教室	169人	114人				
講座名	平成26年度	平成27年度																			
かがやき	421人	398人																			
母親教室	308人	252人																			
糖尿病教室	351人	345人																			
禁煙教室	169人	114人																			

	<p>② 多職種からなる禁煙推進チームを設置し、患者等の禁煙支援を行う。</p> <p>③ 患者会については、患者・家族同士の交流促進や自主活動支援を目的に、積極的に運営を支援する。</p>	<p>② 医師、看護師、保健師、薬剤師、管理栄養士等の多職種からなる禁煙推進チームにより、禁煙教室による患者への禁煙教育だけでなく、職員対象の禁煙講座を実施し、禁煙支援ができる職員育成にも取り組んだ。</p> <p>③ 患者会については、引き続き、がん患者・家族のサロン「みぶなの会」やビスクレットの会（乳がん）、聚楽会（糖尿病）等の患者会に対する支援を行った。</p>			
--	---	---	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項
 2 京北病院が提供するサービス
 (1) 市立病院と京北病院の一体運営

中期目標		法人の自己評価		委員会の評価	
中期計画	年度計画	業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウエイト	評価	ウエイト
<p>ア 総合情報システムの共通化 電子カルテを含めた総合情報システムを市立病院と共通化し、一体的な法人内の情報ネットワーク体制を構築することで、市立病院の医療機能を一層活用し、医療の質及び患者サービスの向上を図る。</p> <p>イ 人事交流の更なる推進 市立病院の医師や専門資格を持つ多種職種による人的協力体制の強化、人事交流の推進により双方の病院の長所を業務上に反映させるなど、更なる患者サービスの向上を図る。</p>	<p>ア 総合情報システムの共通化 人事交流の更なる推進 ① 市立病院からの医師をはじめとする応援体制を強化することで、質の高い医療を提供する。</p> <p>② 市立病院と地域との連携により、出産・子育て支援体制に協力する。</p>	<p>ア 総合情報システムの共通化 電子カルテシステムを含む総合情報システムを市立病院にて更新し(6月)、京北病院でも新規導入を図った(8月)。その結果、両病院間で患者情報をリアルタイムで共有し、より迅速かつ的確な診療サービスを提供するための基盤が整った。</p> <p>イ 人事交流の更なる推進 ① 平成27年4月から、京北病院の常勤医師を3名から5名体制に増員し、診療機能の強化を図るとともに、市立病院から、消化器内科医師や内科専攻医等の医師、診療放射線技師及び臨床検査技師等の医療技術職の派遣を継続して行った。また、同年8月からは、市立病院医師の応援を得て、月1回の皮膚科外来を開設し、京北地域の医療ニーズに応え、より質の高い医療サービスを提供した。</p> <p>② 右京区役所京北出張所の保健師と情報交換を行い、京北地域における出産及び子育て支援に関するニーズを把握したうえで、市立病院と連携して妊産婦・乳児を対象とした母子保健事業の開催等に向けた準備を進めた。</p>		A	
				A	

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

2 京北病院が提供するサービス
(2) 京北病院の機能強化の検討

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会の評価	
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウエイト	評価	ウエイト	評価
在宅療養支援病院としての体制整備を進めるとともに訪問看護ステーションの機能強化を行うことで、地域包括ケアの推進に当たり、京北地域において中心的な役割を担い、地域ニーズに応える。	<p>在宅療養支援病院としての体制整備</p> <p>① 在宅療養支援病院の施設認定を取得し、24時間往診対応及び急変時の入院受入れを行う。</p> <p>イ 訪問看護ステーションの機能強化</p> <p>① 機能強化型訪問看護ステーションとして、24時間対応、ターミナルケア、重症度の高い患者の受入れを行う。</p> <p>ウ 地域ニーズを踏まえた地域包括ケアの推進による、京北地域の活性化への貢献</p> <p>① 地域包括ケア病床を開設する。</p> <p>② 患者送迎サービスの充実等、病院機能の強化を検討する。</p>	<p>在宅療養支援病院としての体制整備</p> <p>① 平成27年4月に在宅療養支援病院の施設認定を取得し、患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送れる体制を整えた。</p> <p>イ 訪問看護ステーションの機能強化</p> <p>① 機能強化型訪問看護ステーションを旨し、ターミナルケアの取組を進めた。</p> <p>ウ 地域ニーズを踏まえた地域包括ケアの推進による、京北地域の活性化への貢献</p> <p>① 地域包括ケア病床への転床も視野に入れたシミュレーションを実施し、導入に向けた検討を進めた。</p> <p>② 京北地域内における患者送迎サービスについて、定期便4コース（細野・宇津、黒田・山国、上弓削、周山）の運行を行った。</p> <p>加えて、化学療法やMR I等の高度医療機器による検査や京北病院では実施できない治療を市立病院で行うため、平成28年2月から両病院間を結ぶ患者送迎便の運行を開始し、患者サービスの向上を図ると同時に市立病院のバックアップのもと京北病院の医療機能を強化した。</p> <p>③ いきいき京北地域ケア協議会に参画している関係機関に対して、京北病院の医療提供体制及び介護保険サービスに関する情報を提供することで、関係機関との連携を深めるとともに、京北地域における地域包括ケアの主体的役割を果たした。</p> <p>④ 京北地域行政推進協議会及び花降る里はいほくプロジェクト実行委員会に参画し、行政機関や地元団体等の関係機関と情報交換を行うことで、地域ニーズの収集・把握に努めた。また、把握した情報等を加味しつつ、京北病院の診療体制や医療、健康に関わる取組等を周知する広報誌「スマイル通信」を定期的に発行し、関係機関に配布することで連携を深めた。</p>				
				B	B	

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

2 京北病院が提供するサービス
(3) へき地医療

中期目標	ア 京北地域における人口の動向や高齢化の進展などによる疾病構造や地域の医療ニーズの変化を踏まえた適切な入院・外来診療体制を確保し、総合診療専門医の確保及び育成を目指すこと。 イ 京北病院へのアクセスの確保に取り組みとともに、訪問診療、訪問看護など、在宅医療・介護サービスの提供を適切に行うこと。
------	--

中期計画		法人の自己評価		委員会の評価																
年度計画	業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウエイト	評価	ウエイト	評価															
<p>ア 法人としての人的協力体制の整備</p> <p>イ 患者送迎サービス等利便性向上の検討及び在宅医療・介護サービスの充実</p> <p>① 在宅機能の強化により、訪問診療、訪問看護等の充実を図る。</p>	<p>ア 法人としての人的協力体制の整備</p> <p>平成27年4月から、京北病院の常勤医師を3名から5名に増員し、診療機能の強化を図った。また、市立病院から、消化器内科医師や内科専攻医等の医師、診療放射線技師及び臨床検査技師等の医療技術職の応援を継続して行うことで、法人としての人的協力体制の整備に尽力した。</p> <p>また、同年8月からは、市立病院医師の応援を得て、月1回の皮膚科外来を開設することで、京北地域の医療ニーズに応え、より質の高い医療サービスを提供した。</p> <p>イ 患者送迎サービス等利便性向上の検討及び在宅医療・介護サービスの充実</p> <p>① 常勤医師5名体制に増員したことにより、訪問診療が充実した。</p> <p>また、積極的な訪問看護活動に取り組んだ結果、前年度及び年度目標値を大きく超える実績を残すことができ、的確に地域ニーズに応えることができた。</p>	A	A	A																
<p>【関連する数値目標】</p> <table border="1"> <tr> <th>事 項</th> <th>第1期計画目標</th> <th>第2期計画目標</th> </tr> <tr> <td>訪問診療件数</td> <td>960件</td> <td>1,440件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護件数</td> <td>5,600件</td> <td>6,700件</td> </tr> </table> <p>(注1) 訪問診療件数には、往診の件数を含む。 (注2) 訪問看護件数には、訪問リハビリテーションの件数を含む。</p>	事 項	第1期計画目標	第2期計画目標	訪問診療件数	960件	1,440件	訪問看護件数	5,600件	6,700件	<p>【関連する数値目標】</p> <table border="1"> <tr> <th>数値目標</th> <th>平成27年度目標</th> </tr> <tr> <td>訪問診療件数</td> <td>1,360件</td> </tr> <tr> <td>訪問看護件数</td> <td>6,500件</td> </tr> </table> <p>(注1) 訪問診療件数は、往診件数を含む。 (注2) 訪問看護件数は、訪問リハビリテーションの件数を含む。</p>	数値目標	平成27年度目標	訪問診療件数	1,360件	訪問看護件数	6,500件				
事 項	第1期計画目標	第2期計画目標																		
訪問診療件数	960件	1,440件																		
訪問看護件数	5,600件	6,700件																		
数値目標	平成27年度目標																			
訪問診療件数	1,360件																			
訪問看護件数	6,500件																			
<p>【数値目標に対する実績】</p> <table border="1"> <tr> <th>項 目</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> <tr> <td>訪問診療件数</td> <td>1,390件 (960件)</td> <td>1,819件 (1,360件)</td> </tr> <tr> <td>訪問看護件数</td> <td>6,347件 (5,800件)</td> <td>6,930件 (6,500件)</td> </tr> </table> <p>※ ()内は年度目標</p> <p>② 京北地域内における患者送迎サービスについては、定期便4コース(細野・宇津、黒田・山国、上弓削、周山)の運行を行ったほか、平成28年2月から市立病院と京北病院を結ぶ患者送迎便の運行を開始し、市立病院にて化学療法やMRI等の高度医療機器による検査などを受けられる体制を整備し、患者の利便性向上に努めた。</p>	項 目	平成26年度	平成27年度	訪問診療件数	1,390件 (960件)	1,819件 (1,360件)	訪問看護件数	6,347件 (5,800件)	6,930件 (6,500件)											
項 目	平成26年度	平成27年度																		
訪問診療件数	1,390件 (960件)	1,819件 (1,360件)																		
訪問看護件数	6,347件 (5,800件)	6,930件 (6,500件)																		

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

2 京北病院が提供するサービス

(4) 救急医療

中期目標 京北地域における唯一の救急告示病院として、救急医療を提供する役割を的確に果たすこと。また、高度な医療を要する患者については、市立病院をはじめとする市内中心部の急性期医療機関と連携し、これらの医療機関に転送すること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウエイト	評価	ウエイト
<p>市立病院との一体的運営の下、京北地域における唯一の救急告示病院として、初期救急医療を提供する役割を果たす。高度医療を必要とする患者については、市立病院を中心に市内中心部の急性期医療機関と連携を図ることで適切な対応を行う。</p>	<p>ア 市立病院との一体的運営による適切な初期救急医療の提供</p> <p>イ 市立病院その他急性期医療機関との連携による、高度医療を必要とする患者への適切な対応</p>	<p>ア 京北地域における唯一の救急告示病院として、院外心停止や重症の患者等を積極的に受け入れ、初期救急医療の提供に努めた。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急患者数 2, 213人 (26年度 2, 268人) ○ CPA (院外心停止) 件数 27件 (26年度 14件) <p>イ 手術や高度医療機器を用いた検査等、京北病院での対応が困難な患者については、市立病院をはじめとする市内中心部の高度急性期病院に搬送するなど、適宜連携を図って適切に対応した。また、緊急性のある症例については、ヘリコプターによる患者搬送も行った。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急患者全転送数 64人 (26年度 45人) ○ うち市立病院への転送 34人 (26年度 26人) ○ ヘリ搬送数 22人 (26年度 13人) ○ 市立病院へのヘリ搬送 13人 (26年度 8人) 			
				A	
					A

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

2 京北病院が提供するサービス

(5) 介護サービスの提供

中期計画		年度計画		法人の自己評価		委員会の評価										
中期計画	年度計画	業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウエイト	ウエイト	評価	ウエイト	評価の判断理由、コメント等									
<p>介護サービスの提供に当たっては、居宅介護支援事業所によるマネジメントの下、介護老人保健施設による施設介護サービスから、訪問看護及び通所リハビリテーション等による居宅介護サービスに至るまで、幅広く提供する。</p>	<p>ア 居宅介護支援事業所によるマネジメント機能の発揮</p> <p>イ 介護老人保健施設による施設介護サービスの提供</p>	<p>ア 平成26年10月に開設した居宅介護支援事業所によるマネジメントにより、介護老人保健施設による施設介護サービスから、訪問看護及び通所リハビリテーション等の各種居宅介護サービスまでを効果的・効率的に提供することができた。</p> <p>【参考】居宅介護支援事業所利用者数 ○ 月平均16.6人（26年度4.6人）</p> <p>イ 介護老人保健施設「はなふるさと」において、利用者の要介護度や家族状況等、入所者の状態に応じて受入れを行った。</p> <p>【参考】介護老人保健施設による施設介護サービスの提供</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老健入所者数</td> <td>9,254人 (9,490人)</td> <td>9,685人 (—)</td> </tr> <tr> <td>介護老健稼働率</td> <td>87.4% (89.7%)</td> <td>91.2% (91.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は年度目標</p>		平成26年度	平成27年度	介護老健入所者数	9,254人 (9,490人)	9,685人 (—)	介護老健稼働率	87.4% (89.7%)	91.2% (91.7%)					
	平成26年度	平成27年度														
介護老健入所者数	9,254人 (9,490人)	9,685人 (—)														
介護老健稼働率	87.4% (89.7%)	91.2% (91.7%)														
	<p>ウ 訪問看護及び通所リハビリテーション等による居宅介護サービスの提供</p>	<p>ウ 積極的な訪問看護活動や日常生活の自立を支援するための通所リハビリテーションによる居宅介護サービスを提供し、いずれも前年度実績及び年度目標を上回った。</p> <p>【参考】訪問看護件数及び通所リハビリテーション利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護件数(再掲)</td> <td>6,347件 (5,800件)</td> <td>6,930件 (6,500件)</td> </tr> <tr> <td>通所リハビリ利用者数</td> <td>2,522件 (2,400件)</td> <td>2,535件 (2,400件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は年度目標</p>	項目	平成26年度	平成27年度	訪問看護件数(再掲)	6,347件 (5,800件)	6,930件 (6,500件)	通所リハビリ利用者数	2,522件 (2,400件)	2,535件 (2,400件)			A		A
項目	平成26年度	平成27年度														
訪問看護件数(再掲)	6,347件 (5,800件)	6,930件 (6,500件)														
通所リハビリ利用者数	2,522件 (2,400件)	2,535件 (2,400件)														

第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項
1 チーム医療、多職種連携の推進

<p>中期目標</p> <p>必要な医療専門職を確保するとともに、各医療専門職が最大限の専門性を発揮し、迅速かつ高度なチーム医療を推進すること。</p>							
<p>中期計画</p> <p>多職種カンファレンスの充実、入院早期からの退院を見据えた多職種による診療計画の策定など、各医療専門職が連携し、それぞれが専門性を最大限に発揮できる多職種連携の業務執行体制を一層推進する。 また、栄養サポートチーム、緩和ケアチームなど各分野におけるチーム医療について充実を図ることで、患者中心の最適な医療の提供に努める。</p>	<p>年度計画</p> <p>① 多職種カンファレンスの標準化や入院早期からの多職種関与による効果的かつ効果的な診療計画の作成徹底を図る。</p> <p>② 栄養サポートチーム(NST)、緩和ケアチーム等による各分野におけるチーム医療の充実を図る。</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>① 入院前から患者の入院に係る情報収集を行い、退院支援の必要性をチェックする等、早期から介入することで、退院に向けて効果的かつ効果的な診療計画の作成に努めた。 また、チーム医療の推進のため、栄養サポートチーム、呼吸ケアチーム、褥瘡(じょくそう)対策チーム、感染対策チーム及び緩和ケアチーム等の多職種カンファレンスを組織し、入院早期から介入する体制を整えた。</p> <p>② 市立病院において、以下のとおり各分野におけるチーム医療を展開した。 栄養サポートチーム(NST)では、病棟担当栄養士を中心として、多職種による食事相談に取り組んだ。 緩和ケア科医師等をはじめとする緩和ケアチームでは、ミーティングや病棟ラウンドを行い、がん性疼痛のコントロールをはじめ、嘔気・嘔吐などの消化器症状や不安・せん妄などの精神症状に対応した。患者の苦痛軽減、ケアの方向性の確認等を通じて、患者のQOLの向上に努めた。 褥瘡チームでは、褥瘡を保有している患者に対して、第2火曜日と第4火曜日に、皮膚科医師、看護師、薬剤師及び栄養士から組織された多職種のチームで回診を行った。また、栄養サポートチーム(NST)とも適宜連携を図り、回診前に担当栄養士と対象者の栄養状態や栄養管理について検討を行った。 摂食嚥下チームでは、栄養科と連携した積極的な食事療法支援を行い、平成27年度は6,738食の嚥下食を提供(26年度 5,426食)した。 京北病院では、管理栄養士を中心とするNST委員会において、入院患者・老健入所者の食事の摂取状況について情報共有し、栄養状態の改善に取り組んだ。 また、医師、看護師、理学療法士等で構成する褥瘡対策委員会においては、褥瘡発生状況を報告するとともに、褥瘡の予防や発生時の対策について検討し、職員への周知を行った。</p>	<p>ウェイト</p> <p>A</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>ウェイト</p> <p>A</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p> <p>入院支援センターの開設等、入院前から患者情報の収集に努め、多職種関与による効果的かつ効果的な診療計画の作成に努めたことを評価する。 職員の負担も配慮して、チーム医療を進めていただきたい。</p>

第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項

2 安全で安心できる医療の提供に関する事項

(1) 医療安全管理委員会及び医療安全研修の充実

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウエイト	評価	ウエイト
<p>(1) 病院に設置する委員会において、医療安全に係る課題について継続的な議論を行うとともに、医療安全研修の充実等に取組むことにより、医療安全体制の強化を図る。</p>	<p>(1) 医療安全管理委員会及び医療安全研修の充実 ア 医療安全管理委員会の充実 ① 科学的根拠を踏まえた医療安全対策を立案し、医療安全管理委員会及びリスクマネジメント部会の即応性・専門性を強化する。</p> <p>イ 医療安全研修の充実</p>	<p>(1) 医療安全管理委員会及び医療安全研修の充実 ア 医療安全管理委員会の充実 ① 転倒転落に係るデータを分析しハイリスク患者を抽出する等、インシデント事例を分析して科学的根拠に基づく対策を立案した。また、医療安全管理委員会の下部組織であるリスクマネジメント部会において、各部署安全マネージャーを中心に、現場視点での事例検証や改善対策の立案を行った。 なお、医療法改正に伴い、平成27年10月から医療事故調査制度の運用が開始され、医療事故調査実施要綱及び委員会開催までの体制を整備し、医療安全対策を強化した。</p> <p>イ 医療安全研修の充実 研修計画のもと、転倒予防等従前から実施してきた研修を実施したほか、輸液ポンプ、シリンジポンプ等の新規導入する医療機器の安全使用に係るものなど喫緊の課題に対するタイムリーな研修についても積極的に実施した。 また、平成27年度からeラーニングを導入し、職員各自が都合の良い時間帯にタイムリーに研修を受講できる環境を整えた。</p> <p>【参考】医療安全研修受講者数 ○ 1,480名(26年度 1,955名) ○ eラーニング受講者 319名(26年度未実施)</p>			
				A	A

第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項
 2 安全で安心できる医療の提供に関する事項
 (2) 医療安全レポートの提出徹底及び症例検討等による事故の発生防止

中期目標	(2) 問題症例の検討や院内事故調査委員会の機能強化を図り、事故の再発防止に取り組むこと。	中期計画	年度計画	法人の自己評価	ウェイト	評価	ウェイト	評価	委員会の評価
		<p>(2) 医療安全レポートの迅速な提出を徹底するとともに、統計に基づき適切な予防・対策及び重要・警鐘事例については症例検討等による調査・分析を実施すること、事故の再発防止に取り組む。また、重大事例については、外部委員を含む医療事故調査委員会において適切に対応する。</p>	<p>(2) 医療安全レポートの提出徹底及び症例検討等による事故の再発防止 ア 医療安全レポート提出の推進 ① 総合情報システム及び医療安全に係る部門システムの更新により、医療安全レポートの提出を推進する。</p>	<p>業務の実績状況及び評価の判断基準</p> <p>(2) 医療安全レポートの提出徹底及び症例検討等による事故の再発防止 ア 医療安全レポート提出の推進 ① 市立病院では、総合情報システムの活用や職員個人の意識の向上により、医療安全レポート提出件数が前年度と比べて大幅に増加した。 京北病院では、インシデントの報告方式を見直したことにより、インシデント報告件数自体は減少したが、重大な事象の発生はなかった。</p> <p>【参考】インシデント・アクシデント件数 <市立病院> ○ インシデント 2,459件 (2,011件) ○ アクシデント 62件 (65件) <京北病院(病院)> ○ インシデント 126件 (174件) ○ アクシデント 3件 (3件) <京北病院(介護)> ○ インシデント 42件 (92件) ○ アクシデント 0件 (1件) ※ () は平成26年度実績</p>					
		<p>イ 症例検討等を用いた調査・分析による事故の再発防止</p> <p>① 医療安全レポートのデータに基づいた科学的検証を実施する。</p> <p>② 重大・警鐘事例について、症例検討等の手法により調査・分析を徹底することで、迅速に再発防止策を立案する。</p> <p>③ ハイリスク薬を含む薬剤について適正管理・使用を徹底するとともに、医薬品に関する情報収集・整理、研修等をより充実させる。</p> <p>④ 重大事故発生時には、院内事故調査委員会を開催し、適切に対応する。</p>	<p>イ 症例検討等を用いた調査・分析による事故の再発防止 ① 医療安全管理委員会等において、医療安全レポートの提出促進に努め、インシデント及びアクシデント事例の迅速な把握、分析、再発防止に活かした。 ② 重大・警鐘事例について調査・分析を行ったほか、ワーキンググループを立ち上げ、医師用のチェックリスト及び看護手順を作成する等、迅速に再発防止策を立案した。 ③ ハイリスク薬の管理について、手術室に薬剤師を配置しほか、麻薬・筋弛緩剤・吸入麻薬等の管理及び払出しを行った適正な管理体制を整えた。 また、「麻薬・向精神薬等の適正な取扱い」をテーマに医療安全研修を実施し、職員全体の理解の定着を図った。さらに、看護部ではIVナースの養成に注力し、より専門性の高い看護の提供に努めた。 ④ 重大事故に対しては、専門の外部委員を招いて医療事故調査委員会を開催し、報告書を取りまとめた。</p>						

第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項

3 医療の質、サービスの質の向上に関する事項

(1) 医療の質の向上に関すること

<p>ア 評価指標の活用や第三者機関の評価を受けることにより、医療の質の向上に努めること。 イ 高度かつ標準的な医療を提供することができるよう、医療専門職の知識・技術の向上を図り、必要となる機器及び設備の計画的な充実を図ること。</p>
--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウェイト	評価	ウェイト
<p>ア 医療の質に関する客観的な指標の分析や外部の評価機関による評価結果の公表、分析・活用により、継続的な医療の質向上の取組を推進する。</p>	<p>ア 客観的な指標を用いた継続性のある医療の質向上の取組の推進 ① BSC（バランススコアカード）の視点を取り入れた独自の臨床指標を設定し、現状の分析・公表のうえ、改善活動を実施する。 ② 病院機能評価の評価基準及び評価結果を活用することにより、継続的な質改善の取組を実施する。 ③ 第三者機関による医療の質に係る評価事業への参加及び評価結果の公表を通じた改善活動を実施する。</p>	<p>ア 客観的な指標を用いた継続性のある医療の質向上の取組の推進 ① 市立病院独自の臨床指標（クリニカルインディケイター）10分野41項目の実績を診療概要及びホームページにおいて公表した。 また、指標項目を見直し、バランススコアカードの視点を取り入れて、13分野47項目に整理し、改善活動に取り組んだ。 ② 前回病院機能評価受診時（平成26年11月）の指摘事項を活用し、継続的な質改善活動を促した。 ③ 日本病院会が実施する「QI（クオリティインディケイター）推進事業」、全国自治体病院協議会が実施する「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加し、当該指標に基づく実績を定期的に把握した。 これらの指標については、院内委員会等に報告し、全国値との比較等を通じて分析することで、医療の質の向上や業務改善を図った。</p>			
<p>イ 最新の知見や資格の習得等に寄与する学会・研修会への参加等に係る支援を積極的に実施することで、医療専門職の知識・技術の習得を促進し、高度かつ標準的な医療の提供に努める。 また、医療機器については、整備・更新計画を策定し、費用対効果や稼働目標・実績等の検証を行うことで、効果的な運用を図る。</p>	<p>イ 最新の知見や資格の取得等の促進及び医療機器の効果的な運用 ① 最新の知見や資格の習得等に寄与する学会、研修会への参加に係る支援を積極的に実施すること等により、医療専門職の知識・技術の習得を促進する。 ② 医療機器（新規導入・既存）の費用対効果を検証し、良質な医療を提供するための効率的な整備・更新と効果的な運用を行う。</p>	<p>イ 最新の知見や資格の取得及び医療機器の効果的な運用 ① 医療専門職の知識・経験の向上を図るため、学会出張や研修会への参加、専門性に関する資格保持に対する補助を行うなど、最新の知見の取得や専門性向上の支援を積極的に行った。 【参考】 医師等の専門性に関する資格保持に対する補助 141件（平成26年度145件） ② 市立病院の医療機器管理委員会において、医療機器整備計画を策定し、機器導入後の維持コスト等も勘案したうえで、優先度（緊急度・必要度）が高いものから機器更新等を行った。 27年度は、全身用X線CT診断装置や注射薬自動払出しシステム等について機器更新した。 また、京北病院においては、市立病院使用機器の再利用も行うなど、効率的かつ両病院の医療需要に応じた機器整備を実施した。</p>		A	A

第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項
 3 医療の質、サービスの質の向上に関する事項
 (2) 患者サービスの向上に関する事項

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価	ウェイト	ウェイト	評価	委員会の評価
<p>ア 患者満足度を客観的に把握したうえで、継続的な改善策を講じ、患者サービスの向上を図ること。 イ 市民ボランティアと職員との協働の積極的な推進や、市民モニターの活用を通じて、市民目線でのサービスの向上に努めること。</p>	<p>ア 継続的な業務改善の実践及び患者の療養環境の充実 ① ご意見箱、患者満足度調査、市民モニター制度等を活用し、継続的に業務改善に取り組み。 また、待ち時間の短縮や、施設面における快適性・利便性の確保を通じて、患者の療養環境の充実に努める。 職員の接遇については、適切な研修計画を立案し、効果的な教育を実施することと、接遇・応対力の更なる向上に努める。</p>	<p>ア 継続的な業務改善の実践及び患者の療養環境の充実 ① ご意見箱、患者満足度調査、市民モニター制度等を活用し、継続的に業務改善に取り組み。 また、待ち時間の短縮や、施設面における快適性・利便性の確保を通じて、患者の療養環境の充実に努める。 職員の接遇については、適切な研修計画を立案し、効果的な教育を実施することと、接遇・応対力の更なる向上に努める。</p>	<p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>ア 継続的な業務改善の実践及び患者の療養環境の充実 ① 市立病院では、ご意見箱、患者満足度調査、市民モニター制度等において患者等から寄せられた意見について、サービス向上委員会を中心に業務改善に努めた。 特に、患者満足度調査結果については、業務改善シートを用い、業務改善に取り組み、年度末には優秀部署の発表及び表彰を行い、病院全体で共有し、今後の改善活動の促進につなげた。 これらの取組の結果、ご意見箱のご意見に占める感謝の割合が上昇した。(平成26年度37%→平成27年度42%) 京北病院においても、患者満足度調査や地域の関係機関との連携を通じてニーズの把握とサービスの向上に向けて取り組んだ。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院外来患者満足度調査 (満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、不満の5段階評価) <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答数 1,776件 (回収率 66.8%) ・ 結果 「満足」又は「やや満足」の割合 77.8% ○ 市立病院入院患者満足度調査 (満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、不満の5段階評価) <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答数 568件 (回収率56.8%) ・ 結果 「満足」又は「やや満足」の割合 93.5% ○ 京北病院外来患者アンケート調査 (良い、普通、悪いの3段階評価) <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答数 189件 (回収率94.5%) ・ 結果 「良い」と回答した患者の割合 <ul style="list-style-type: none"> 医師 86% 看護師・介護士 79% 事務職員 73% ○ 京北病院入院患者アンケート調査 (良い、普通、悪いの3段階評価) <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答数 26件 (回収率87%) ・ 結果 「良い」と回答した患者の割合 <ul style="list-style-type: none"> 医師 85% 看護師・介護士 92% 事務職員 77% 			A	評価の判断理由、コメント等

	<p>○ 京北病院老健利用者アンケート調査（良い、普通、悪いの3段階評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 回答数 20件（回収率67%） ・ 結果 「良い」と回答した患者の割合 医師 85% 看護師・介護士 90% 事務職員 90% <p>② 市立病院では、平成27年10月に入院支援センターを開設し、消化器内科、眼科、泌尿器科を中心に運用した。入院前から、患者の情報を収集し、相談を受けることで、早期に関係部署や機関と連携をとるなど、きめ細やかな患者支援につなげた。</p> <p>【参考】入院支援センター利用件数 ○ 2,616件（平成27年10月から）</p> <p>③ 市立病院では、回復期や慢性期でかかりつけ医への逆紹介が可能な患者の逆紹介を進め（平成26年度108.2%→平成27年度109.7%）、予約患者数の適正化を図ることにより待ち時間の短縮に取り組んだ。</p> <p>また、地域の医療機関からの紹介患者については、広報や訪問活動を通じて、紹介患者事前予約センターの周知に努めている。</p> <p>京北病院では、外来は新規・再来ともに予約制を導入し、待ち時間の短縮に努めている。</p>	
	<p>④ SPCにより運営されるコンビニエンスストアやカフェ、レストラン、患者図書室の運営状況については、月次報告書やPFI事業推進調整会議において確認、意見交換を行っており、良好な患者サービスを提供を確認している。</p> <p>⑤ 市立病院では、入院食の提供において、残食調査や喫食調査、嗜好調査、検査等により、現状の把握及び改善に引き続き努めた。新たな取組として、食事と健康に関する情報を掲載したカードを毎食配布した。また、選択食を毎昼夕に拡大し、食事サービスの向上を図った。</p> <p>京北病院では、入院食の残食調査、嗜好調査（年4回）を実施するとともに、検査により給食内容の改善に取り組んでいる。また、旬の食材や地元産の野菜を使用するほか、月ごとに行事食を提供し、食事に季節の彩りを与えている。</p> <p>⑥ 職員の接遇・応対に関する研修については、新規採用職員対象のものほか、全職員を対象とした研修を実施し、接遇及び応対力の向上に努めた。</p>	

<p>イ ボランティアとの協働や市民モニター の活用 ボランティア事業については、市民ボ ランティア登録者数の増加や、活動領域 の拡大により、ボランティア活動の更な る充実を図る。 市民モニター制度については、実践的 なモニタリングを通じて市民目線による 評価及び提案を受け、市民目線による 促進を図る。</p>	<p>イ ボランティアとの協働や市民モニター の活用 ① ボランティア活動員募集に係る広報 活動の強化及び活動領域の拡大検討を 行うことにより、ボランティア事業の 充実を図る。 ② 市民モニター制度において、より実 践的なモニタリングを実施し、市民目 線による業務改善を推進する。</p>	<p>イ ボランティアの協働や市民モニターの活用 ① 市立病院のボランティアについては、外来の案内や支援、 小児科病棟での遊び支援等を行っている。 ボランティア募集チラシやボランティア情報誌「ボラボ ラ」を市役所、区役所・支所等に配架し、活動員の募集及び 活動の周知を行い、ボランティアの充実に努めた。 ② 市立病院の市民モニター制度については、市民モニター会 議を2回開催し、市民から市立病院の患者サービスのあるあり方 について評価と提案を受け、サービス向上委員会にて改善に向 けた議論を行った。</p>			
--	--	---	--	--	--

第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項

4 適切な患者負担の設定

中期目標	誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、適切な料金を定めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価		
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウェイト	評価	ウェイト	評価
誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、適切な料金を定め、運用する。	誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、適切な料金を定め、運用する。	<p>各種料金の額については、病院等管理規程で定め、適正に運用した。</p> <p>また、平成28年度診療報酬改定に伴う選定療養費の料金改定については、充分な周知期間を設けたいうえで、院内掲示やホームページ掲載等の方法により周知を図り、改定に備えた。</p>				
				A		A

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実
(1) 迅速かつ的確な組織運営

中期目標	中期計画		年度計画		法人の自己評価		委員会の評価																																		
	迅速かつ的確な組織運営	迅速かつ的確な組織運営	迅速かつ的確な組織運営	迅速かつ的確な組織運営	業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウェイト	評価	ウェイト	評価																																
<p>(1) 迅速かつ的確な組織運営 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定を行うとともに、理事会の適正な運営や院内会議・委員会等における効率的な業務執行を通じて、組織的な業務運営を図る。</p>	<p>(1) 迅速かつ的確な組織運営 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定</p>	<p>(1) 迅速かつ的確な組織運営 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定</p>	<p>(1) 迅速かつ的確な組織運営 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定</p>	<p>(1) 迅速かつ的確な組織運営 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定</p>	<p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>(1) 迅速かつ的確な組織運営 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定 毎月の診療部長会や毎週の診療管理委員会、年度当初と下半期当初に全診療科・病棟・部門を対象として実施した理事長ヒアリングにおいて、理事長自らが経営状況や目標を直接指示し、医師の経営参画を促した。また、下半期に入り、理事長自らが市立病院の重点目標「3本の矢」(新入院患者の週300名獲得、救急車・紹介患者を断らない、手術の難易度・件数の向上)を示すことで、法人の運営方針を明確にし、目標を上方修正した。その結果、過去最高の月間稼働額、年間稼働額を達成した。新たな取組として、長期休暇期間における治療の継続性を確保するために、9月のシルバークラーク及び年末年始に市立病院の一部開院を行い、放射線治療や外来化学療法等を実施した。</p>																																				
					<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日 時</th> <th colspan="2">シルバークラーク</th> <th colspan="2">年末年始</th> </tr> <tr> <th>9月23日(水)</th> <th>12月23日(水)</th> <th>12月29日(火)</th> <th>12月30日(水)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">内 容</td> <td>放射線治療</td> <td>28名</td> <td>放射線治療</td> <td>45名</td> </tr> <tr> <td>化学療法</td> <td>9名</td> <td>化学療法</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>内視鏡検査</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>予定手術</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>予定手術</td> <td>4名</td> </tr> </tbody> </table>	日 時	シルバークラーク		年末年始		9月23日(水)	12月23日(水)	12月29日(火)	12月30日(水)	内 容	放射線治療	28名	放射線治療	45名	化学療法	9名	化学療法	12名			内視鏡検査	12名			予定手術	3名					予定手術	4名				
日 時	シルバークラーク		年末年始																																						
	9月23日(水)	12月23日(水)	12月29日(火)	12月30日(水)																																					
内 容	放射線治療	28名	放射線治療	45名																																					
	化学療法	9名	化学療法	12名																																					
			内視鏡検査	12名																																					
			予定手術	3名																																					
				予定手術	4名																																				
					<p>イ 効率的な業務執行を通じた組織的な業務運営 ① 理事会開催週の経営企画会議の場で、理事会の報告を行い、理事会の議論状況や外部理事・監事の意見を法人幹部職員に伝達することにより、迅速な意思決定につなげた。 また、四半期毎に年度計画の実績報告会を行い、組織的な業務運営を図った。</p> <p>② 新規採用職員研修等にて、法人理念や病院憲章、倫理方針について全職員への浸透を図った。</p> <p>③ 市立病院の機能強化のため、診療部の体制充実を図った。 4月・10月 副統括診療部長を1名ずつ増員し、3名体制に 8月 消化器外科部長の配置 8月 緩和ケア科部長の専任配置 10月 小児科血液部長の新設 10月 整形外科人工関節部長の新設 また、非血縁者間造血細胞移植施設に必要となる認定造血細胞移植コーディネーターを平成27年10月1付けで1名採用した。 京北病院においても、常勤医師3名体制から5名体制に充実させた。</p>																																				

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実
 (2) 情報通信技術の利用

中期目標	情報通信技術の活用 電子カルテや医事会計システム等を含めた総合情報システムの更新により、効率的かつ効果的な運用に努めること。		法人の自己評価		委員会の評価		
	中期計画	年度計画	業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウェイト	評価	ウェイト	評価の判断理由、コメント等
(2) 情報通信技術の活用 電子カルテを含めた総合情報システムを更新し、市立病院及び京北病院のネットワーク環境の一元化を図ることにより、効率的な情報管理を行う。	(2) 情報通信技術の活用 ① 総合情報システムを更新するとともに、更新に伴う運用ルールを的確に整備する。 ② 情報セキュリティ上の様々な脅威に対して適切に対処する。	(2) 情報通信技術の活用 ① 電子カルテシステムを含む総合情報システムを市立病院にて更新し（6月）、京北病院でも新導入を図った（8月）。その結果、両病院間で患者情報をリアルタイムで共有し、より迅速かつ的確な診療サービスを提供するための基盤が整った。 ② 委託企業職員等を含む全職員を対象とした個人情報保護研修を行い、107名（26年度65名）が受講した。過去事例の検証を行い、職員の個人の情報セキュリティに対する意識を高めた。 また、個人所有USBメモリの使用や院内貸出用USBメモリの管理に係るルールの厳格化を図った。	【参考】 ○ 個人情報開示件数 0件（平成26年度 0件） ○ 公文書公開件数 0件（平成26年度 0件） ○ カルテ開示件数 82件（平成26年度 66件）		B		

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 2 優秀な人材の確保・育成に関する事項
 (1) 医療専門職の確保

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会の評価																																																																																														
<p>(1) 医療専門職の確保 法人の役割及び医療機能を最大限発揮するに当たり必要な医療専門職を確保するため、柔軟な職員採用を行う。 医師については、市立病院において高度医療を担う専門性の高い医師の、京北病院においては幅広い領域に関する知識と経験を有する総合診療専門医の確保・育成を図る。 看護師については、重症度、医療・看護必要度を踏まえた必要な人員を確保する。また、チーム医療を推進するための多様な医療専門職についても必要十分な人員の確保を図る。</p>	<p>(1) 医療専門職の確保 ① 法人の役割及び医療機能を最大限発揮するため、必要な医療専門職の柔軟な採用を行う。</p>	<p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>(1) 医療専門職の確保 ① 医師については造血細胞移植分野の強化や整形外科手術の推進等のための採用を行った。その他、看護師をはじめ医療技術職や事務職員においても、経験者など現場で即戦力となる人材を柔軟に採用し、医療機能を最大限発揮できる体制づくりを行った。</p> <p>【参考】職員数（4月1日時点） ○市立病院（経営企画局職員を含む。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>203</td> <td>197</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>476</td> <td>489</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>放射線技師</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>検査技師</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>工学技師</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>リハビリ</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>M S W</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>事務その他</td> <td>58</td> <td>56</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>848</td> <td>859</td> <td>879</td> </tr> </tbody> </table> <p>○京北病院</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>放射線技師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>検査技師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>リハビリ</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>M S W</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事務その他</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44</td> <td>49</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	医師	203	197	189	看護師	476	489	507	放射線技師	29	30	30	薬剤師	25	26	28	検査技師	23	23	24	工学技師	10	10	11	栄養士	5	7	7	リハビリ	13	13	19	M S W	6	8	10	事務その他	58	56	54	合計	848	859	879		H26	H27	H28	医師	3	5	5	看護師	29	31	30	放射線技師	1	1	1	薬剤師	2	2	2	検査技師	1	1	1	栄養士	1	1	1	リハビリ	3	3	3	M S W	0	0	0	事務その他	4	5	5	合計	44	49	48	<p>評価</p> <p>ウェイト</p> <p>A</p>	<p>評価</p> <p>ウェイト</p> <p>A</p>	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p> <p>さらなる体制充実を図り、看護師やコメディカルを増員したが、救急科及び脳神経外科の医師をはじめ、必要な人員体制については、引き続き確保につとめていただきたい。</p>
	H26	H27	H28																																																																																														
医師	203	197	189																																																																																														
看護師	476	489	507																																																																																														
放射線技師	29	30	30																																																																																														
薬剤師	25	26	28																																																																																														
検査技師	23	23	24																																																																																														
工学技師	10	10	11																																																																																														
栄養士	5	7	7																																																																																														
リハビリ	13	13	19																																																																																														
M S W	6	8	10																																																																																														
事務その他	58	56	54																																																																																														
合計	848	859	879																																																																																														
	H26	H27	H28																																																																																														
医師	3	5	5																																																																																														
看護師	29	31	30																																																																																														
放射線技師	1	1	1																																																																																														
薬剤師	2	2	2																																																																																														
検査技師	1	1	1																																																																																														
栄養士	1	1	1																																																																																														
リハビリ	3	3	3																																																																																														
M S W	0	0	0																																																																																														
事務その他	4	5	5																																																																																														
合計	44	49	48																																																																																														
<p>中期目標</p> <p>(1) 医療専門職の確保 医療機能を十分に発揮できるよう、必要な医療専門職を確保すること。</p>	<p>年度計画</p> <p>(1) 医療専門職の確保 ① 法人の役割及び医療機能を最大限発揮するため、必要な医療専門職の柔軟な採用を行う。</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>(1) 医療専門職の確保 ① 医師については造血細胞移植分野の強化や整形外科手術の推進等のための採用を行った。その他、看護師をはじめ医療技術職や事務職員においても、経験者など現場で即戦力となる人材を柔軟に採用し、医療機能を最大限発揮できる体制づくりを行った。</p> <p>【参考】職員数（4月1日時点） ○市立病院（経営企画局職員を含む。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>203</td> <td>197</td> <td>189</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>476</td> <td>489</td> <td>507</td> </tr> <tr> <td>放射線技師</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>検査技師</td> <td>23</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>工学技師</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>リハビリ</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>M S W</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>事務その他</td> <td>58</td> <td>56</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>848</td> <td>859</td> <td>879</td> </tr> </tbody> </table> <p>○京北病院</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>29</td> <td>31</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>放射線技師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>検査技師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>栄養士</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>リハビリ</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>M S W</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事務その他</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44</td> <td>49</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	医師	203	197	189	看護師	476	489	507	放射線技師	29	30	30	薬剤師	25	26	28	検査技師	23	23	24	工学技師	10	10	11	栄養士	5	7	7	リハビリ	13	13	19	M S W	6	8	10	事務その他	58	56	54	合計	848	859	879		H26	H27	H28	医師	3	5	5	看護師	29	31	30	放射線技師	1	1	1	薬剤師	2	2	2	検査技師	1	1	1	栄養士	1	1	1	リハビリ	3	3	3	M S W	0	0	0	事務その他	4	5	5	合計	44	49	48	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p> <p>さらなる体制充実を図り、看護師やコメディカルを増員したが、救急科及び脳神経外科の医師をはじめ、必要な人員体制については、引き続き確保につとめていただきたい。</p>		
	H26	H27	H28																																																																																														
医師	203	197	189																																																																																														
看護師	476	489	507																																																																																														
放射線技師	29	30	30																																																																																														
薬剤師	25	26	28																																																																																														
検査技師	23	23	24																																																																																														
工学技師	10	10	11																																																																																														
栄養士	5	7	7																																																																																														
リハビリ	13	13	19																																																																																														
M S W	6	8	10																																																																																														
事務その他	58	56	54																																																																																														
合計	848	859	879																																																																																														
	H26	H27	H28																																																																																														
医師	3	5	5																																																																																														
看護師	29	31	30																																																																																														
放射線技師	1	1	1																																																																																														
薬剤師	2	2	2																																																																																														
検査技師	1	1	1																																																																																														
栄養士	1	1	1																																																																																														
リハビリ	3	3	3																																																																																														
M S W	0	0	0																																																																																														
事務その他	4	5	5																																																																																														
合計	44	49	48																																																																																														
		<p>【参考】 専門看護師・認定看護師、専門薬剤師・認定看護師数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門看護師</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>専門薬剤師</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>認定薬剤師</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>		H26	H27	H28	専門看護師	3	4	4	認定看護師	14	17	16	専門薬剤師	4	4	4	認定薬剤師	10	13	13																																																																											
	H26	H27	H28																																																																																														
専門看護師	3	4	4																																																																																														
認定看護師	14	17	16																																																																																														
専門薬剤師	4	4	4																																																																																														
認定薬剤師	10	13	13																																																																																														

	<p>○ 専門看護師 がん看護2名, 急性・重症患者看護1名, 母性看護1名</p> <p>○ 認定看護師 がん化学療法看護2名, がん放射線療法看護1名, がん性疼痛看護1名, 透析看護1名, 緩和ケア2名, 乳がん看護1名, 感染管理2名, 摂食・嚥下障害看護1名, 皮膚・排泄ケア1名, 救急看護1名, 新生児集中ケア1名, 脳卒中リハビリテーション看護1名, 糖尿病看護1名, 集中ケア看護1名</p> <p>○ 専門薬剤師 がん専門薬剤師3名, 感染制御薬剤師1名</p> <p>○ 認定薬剤師 がん薬物療法認定薬剤師2名, 緩和薬物療法認定薬剤師2名, 感染制御認定薬剤師1名, 抗菌化学療法認定薬剤師2名, HIV名, 感染症薬物療法認定薬剤師1名, 小児薬物療法認定薬剤師1名, 救急認定薬剤師1名, 医療薬学会認定薬剤師1名, 漢方薬・生薬認定薬剤師2名</p>	<p>② 医師については, 市立病院において高度医療を担う専門性の高い医師の, 京北病院において幅広い領域に関する知識と経験を有する医師の確保・育成を図るため, 大学等関係機関との連携や, 学会への参加機会の確保等教育研修の充実を図る。</p> <p>③ 看護師については, 必要な人員を確保するため, 臨地実習の更なる充実や京都市看護師就学融資制度の活用を図り, 就職説明会等において積極的な情報発信を行う。また, 充実した院内保育所についても, 広報等において十分な活用を図る。</p> <p>④ 両病院の特色を積極的に情報発信するための広報活動を展開するとともに, ホームページのリニューアルを行うことにより, 魅力ある情報を常に発信できる仕組みを構築する。</p>
	<p>② 国内外の学会参加等に係る出張旅費, 参加費等を支給することで, 高度な医療技術習得の機会となる学会, 研修会等への参加支援を行った。</p> <p>【参考】</p> <p>○ 医師等の専門性に関する資格維持に対する補助 141件 (平成26年度 145件)</p> <p>○ 医師学会等出張 664件 (平成26年度 690件)</p> <p>③ 看護職員の確保に当たっては, 院内の看護師確保定着プロジェクトにおいて, 近畿圏内の看護大学等の看護師養成機関への精力的な訪問活動, 就業フェアへの積極的な参加, 病院見学会の開催, インターンシップ事業の実施等, 人材確保に向けた広報活動を行い, 選ばれた病院となるよう積極的な情報発信を行うとともに, 臨地実習の質の向上等に取り組みだ。</p> <p>また, 産休・育休制度のほか, 院内保育所についても, 積極的に情報発信することで, 法人の福利厚生内容をアピールし, 必要な人材の確保に活用した。</p> <p>④ 先行して市立病院のホームページのリニューアルを行い, 機構及び京北病院のホームページについても順次リニューアルを行った。スマートフォンでも見やすいシステムとすることで, 閲覧者の増加を図った。</p>	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項
2 優秀な人材の確保・育成に関する事項
(2) 人材育成・人事評価

中期目標	(2) 人材育成・人事評価 ア 人材育成 イ 人事評価 職員の意欲及び主体性の向上並びに組織の更なる活性化のため、職員の能力、勤務実績を適正に評価する人事評価システムの適切な運用を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウェイト	ウェイト	評価
<p>(2) 人材育成・人事評価</p> <p>ア 人材育成</p> <p>医療に関する倫理観と専門知識・技術の計画的な育成に努めること。</p> <p>イ 人事評価</p> <p>職員の意欲及び主体性の向上並びに組織の更なる活性化のため、職員の能力、勤務実績を適正に評価する人事評価システムの適切な運用を図ること。</p>	<p>(2) 人材育成・人事評価</p> <p>ア 人材育成</p> <p>(ア) 教育研修センター（仮称）の設置等による教育研修機能の充実</p> <p>① 総合的な研修計画の立案・実施・評価及び研修に係る職員情報の一元化を図るため、教育研修センター（仮称）の設置準備を進める。</p> <p>② 臨床研修プログラムについて、臨床研修医と臨床指導医間の双方向性評価を充実させるため、E P O Cシステムを導入する。</p> <p>③ 医療制度や病院経営、医療事務等に精通する事務職員を育成するため、教育・研修を充実させる。</p> <p>(イ) 専門性向上のための学会・研修会等への参加や専門資格の取得の奨励</p> <p>① 職員の専門性向上のための資格取得等を奨励するとともに、より高度な医療技術を習得するための院外の学会、研修会等への参加機会を確保する。</p>	<p>(2) 人材育成・人事評価</p> <p>ア 人材育成</p> <p>(ア) 教育研修センター（仮称）の設置等による教育研修機能の充実</p> <p>① 教育研修センター（仮称）の設置準備として、医療専門職の院内研修実態や他病院の調査等を行った。また、法人採用事務職員等の人材育成に向けた研修計画の検討を進めた。</p> <p>② 年度当初に、オンライン卒業後臨床研修評価システム（E P O C）を導入し、滞りなく運用した。</p> <p>③ 医療制度や病院経営、医療事務等に関する研修に積極的に職員を派遣した。</p> <p>(イ) 専門性向上のための学会・研修会等への参加や専門資格の取得の奨励</p> <p>① 引き続き、医師、認定看護師等の資格維持に係る必要経費等を補助した。</p> <p>【参考（再掲）】</p> <p>○ 医師等の専門性に関する資格維持に対する補助 1 4 1 件（平成26年度 1 4 5件） ○ 医師学会等出張 6 6 4 件（平成26年度 6 9 0件）</p>			
			A	A	A

【参考】 専門看護師・認定看護師、専門薬剤師、認定看護師数（再掲）

	H26	H27	H28
専門看護師	3	4	4
認定看護師	15	17	16
専門薬剤師	4	4	4
認定薬剤師	10	13	13

- 専門看護師 がん看護2名、急性・重症患者看護1名、母性看護1名
- 認定看護師 がん化学療法看護2名、がん放射線療法看護1名、がん性疼痛看護1名、透析看護1名

		<p>イ 人事評価</p> <p>全職員を対象に実施し、公正な運用を行うことで、職員の業務に対する意欲や目的意識の向上を目指すなど、人材の育成と組織の活性化を図る。</p> <p>また、評価結果については、人事評価制度の趣旨を踏まえ、職員研修等に適切に活用する。</p>
	<p>イ 人事評価</p> <p>① 職員の能力、勤務実績を反映した人事評価制度を適切に運用し、評価結果を職員研修等に活用するとともに、人事評価制度におけるインセンティブの導入について検討する。</p>	<p>イ 人事評価</p> <p>① 職員の能力、勤務実績を反映した人事評価制度を適切に運用し、評価結果を職員研修等に活用するとともに、人事評価制度におけるインセンティブの導入について検討する。</p>
	<p>イ 人事評価</p> <p>① 人事評価制度については、人材育成及び組織の活性化を目的として、平成26年度からは全職員に拡大して実施している。</p> <p>制度の運用に当たっては、所属長とのヒアリングを通して、個々の職員の業務意欲や課題等を共有し、職員研修等の機会に活用した。</p> <p>また、インセンティブの導入については、独自の給与制度構築と併せて検討を進めた。</p>	<p>イ 人事評価</p> <p>① 人事評価制度については、人材育成及び組織の活性化を目的として、平成26年度からは全職員に拡大して実施している。</p> <p>制度の運用に当たっては、所属長とのヒアリングを通して、個々の職員の業務意欲や課題等を共有し、職員研修等の機会に活用した。</p> <p>また、インセンティブの導入については、独自の給与制度構築と併せて検討を進めた。</p>
	<p>名、緩和ケア2名、乳がん看護1名、感染管理2名、摂食・嚥下障害看護1名、皮膚・排泄ケア1名、救急看護1名、新生児集中ケア1名、脳卒中リハビリテーション看護1名、糖尿病看護1名、集中ケア1名</p> <p>○ 専門薬剤師 がん専門薬剤師3名、感染制御薬剤師1名</p> <p>○ 認定薬剤師 がん薬物療法認定薬剤師2名、緩和薬物療法認定薬剤師2名、感染制御認定薬剤師1名、抗菌化学療法認定薬剤師2名、HIV名、感染症薬物療法認定薬剤師1名、小児薬物療法認定薬剤師1名、救急認定薬剤師1名、医療薬学会認定薬剤師1名、漢方薬・生薬認定薬剤師2名</p>	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 2 優秀な人材の確保・育成に関する事項
 (3) 職員満足度の向上

中期目標	(3) 職員満足度の向上 職員のワークライフバランスを確保するとともに、職員が誇りや働きがいを持って職責を果たすことができるよう、職員の働きやすい環境を整備すること。	中期計画	年度計画	法人の自己評価	ウェイト	評価	ウェイト	評価	委員会の評価	
		業務の実績状況等及び評価の判断基準								
<p>(3) 職員満足度の向上 多様な勤務形態の提供等により、職員のワークライフバランスの確保に努めるとともに、労働安全衛生に係る取組の充実を図ることにより、職員の働きやすい環境を整備する。 また、人材育成や人事評価を適切に行うとともに、職員提案制度の充実による業務改善、業務遂行の意識の向上等により、職員が自信と誇りを持ち、働きがいを感じることでできる職場環境を構築する。</p>	<p>(3) 職員満足度の向上 ア 職員の働きやすい環境の整備 ① 職員のワークライフバランスに配慮した多様な勤務形態等の検討を行うとともに、職員の勤務管理・勤務環境改善の取組を推進する。</p>	<p>(3) 職員満足度の向上 ア 職員の働きやすい環境の整備 ① 所屬長等に対し長時間勤務職員の解消の通知を行ったほか、時間外勤務の縮減及び年次休暇等の積極的な取得を促す理事長通知の発出を行い、定時退勤日においては、勤務時間終了後に、所屬長等が退勤を促すなどの取組を進めた結果、時間外勤務時間数及び年次休暇取得日数が改善した。 【参考】時間外勤務・年次有給休暇取得状況 ○ 1人当たり月平均時間外勤務時間数 15.2時間(平成26年度15.3時間) ○ 1人当たり年次休暇取得日数 9.4日(平成26年度8.5日) 【参考】育児短時間勤務制度等利用状況 ○ 育児短時間勤務制度利用者数 平成27年度 1名(平成26年度 1名) ○ 短時間勤務制度利用者数 平成27年度 17名(平成26年度 10名)</p>	<p>② 安全衛生委員会において、メンタルヘルズ対策の充実、職員の健康診断受診率の向上、労働災害・公務災害に係る原因の分析等に取り組むことにより、安全衛生に係る取組の充実を図る。 ③ 平成26年度までの一般事業主行動計画の総括を行うとともに、新たに一般事業主行動計画を策定し、時間外勤務の縮減や年次休暇取得率の向上を図る。</p>	<p>③ 平成26年度までの一般事業主行動計画の総括を行うとともに、新たに一般事業主行動計画(平成27年度～30年度)を策定した。 【参考】一般事業主行動計画の目標値 ○ 平均時間外勤務時間数 月12.0時間以内 ○ 年次休暇取得日数 年間10.0日以上</p>					B	B

<p>④ 働きやすい職場づくりのための職員からの相談体制を整える。</p> <p>イ 職員にとって働きがいのある職場環境の構築</p> <p>① 人事評価制度の運用による職員の業績の人事管理への適切な反映や、職員提案制度等の利用促進による職員の創意工夫の奨励、勤務意欲の高揚を推進する。</p> <p>② 職員満足度調査を継続して実施し、詳細な分析を行うことにより、職員満足度の向上に必要な改善に取り組む。</p>	<p>④ 新規採用職員や人事異動後職員を対象とする異動後面談を実施したほか、法人内外に設置されているメンタルヘルス、ワークライフバランス等に関する相談窓口の周知を行い、職員からの相談体制を整えた。</p> <p>イ 職員にとって働きがいのある職場環境の構築</p> <p>① 職員提案制度については、院内周知にあたり事例を紹介するなど、職員が業務改善提案等の意見を出しやすい環境の整備に努め、職員の意欲向上を図った。</p> <p>【参考】職員提案実績 ○ 5件（平成26年度 5件）</p> <p>② 職場における業務遂行及びコミュニケーションの状況等について把握するため、職員満足度調査を継続して実施し、とりわけ医師の回答教が増加した（26年度47名→27年度72名）。調査結果については、経営企画会議の場で報告され、病院幹部職員全員で議論を行うことで、職員満足度の向上につなげている。</p> <p>【参考】職員満足度調査結果 「市立病院・京北病院に勤務していることを誇りに思うか」</p> <table border="1" data-bbox="762 810 880 1348"> <thead> <tr> <th></th> <th>思う</th> <th>ある程度思う</th> <th>どちらでもない</th> <th>あまり思わない</th> <th>思わない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>18%</td> <td>36%</td> <td>35%</td> <td>9%</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>12%</td> <td>37%</td> <td>38%</td> <td>10%</td> <td>3%</td> </tr> </tbody> </table>		思う	ある程度思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない	27年度	18%	36%	35%	9%	2%	26年度	12%	37%	38%	10%	3%
	思う	ある程度思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない														
27年度	18%	36%	35%	9%	2%														
26年度	12%	37%	38%	10%	3%														

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項
3 給与制度の構築

<p>中期目標</p> <p>職員の人事評価や法人の業務実績等に応じた給与制度を構築するとともに、職員給与は、常に社会情勢に適合したものとすること。</p>								
<p>中期計画</p> <p>人事評価制度や法人の業務実績等を反映し、職員の努力が報われ組織全体の意欲の喚起につながることも、社会情勢に適合した独自の給与制度を構築する。</p>	<p>年度計画</p> <p>社会情勢に適合した法人独自の給与制度への早期移行を目指し、その中で、人事評価制度や法人の業務実績等を給与制度に反映する方法について検討を行う。</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>法人として主体的に給与を決定するため、法人独自の新たな人事給与制度を構築した。また、人事評価制度や法人の業務実績等を反映する方法についても検討を進めた。</p>				<p>ウェイト</p> <p>A</p>	<p>ウェイト</p> <p>A</p>	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p>

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項
4 コンプライアンスの確保

中期目標	中期計画		法人の自己評価		委員会の評価	
	年度計画	業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウエイト	評価	ウエイト	評価
<p>研修の実施等により職員コンプライアンスに対する意識を向上させるとともに、情報公開の徹底や、法人内外からのチェックなどによりコンプライアンスの確保を図ると。</p>	<p>法人の理念、病院憲章、倫理方針及び医療法その他の関係法令等の遵守について職員研修を充実し、職員の意識を向上させるとともに、日々の業務を通じて規程・基準の点検・改善を行うことにより、組織全体のコンプライアンスの定着を図る。</p> <p>また、情報公開を推進するとともに、監事及び会計監査人等法人内外のチェック機能を活用した取組を推進する。</p>	<p>コンプライアンスに係る職員教育の実施</p> <p>① 法人理念、病院憲章、倫理方針及びコンプライアンス指針等を体系化した研修計画に基づくコンプライアンスに係る職員教育を実施する。</p> <p>イ 日々の業務を通じた規程・基準の点検・改善</p> <p>① USBメモリの使用及び持ち込み禁止に係る通知の発出等を行い、ルールの徹底を図ると同時に、USBメモリ運用管理要綱を改正し、USBメモリの貸出・返却ルールを厳格化することにより、情報管理の徹底を図った。</p> <p>ウ 情報公開の推進</p> <p>会計規程や契約規程等の規程類のほか、理事会の開催概要、決算に係る財務諸表及び業務実績に係る評価委員会の評価結果等について、ホームページにて積極的に公開した。</p> <p>その他、市立病院では院外広報誌「やすらぎ」や地域医療機関向け広報誌「診療概要」・「連携だより」、京北病院では「スマイル通信」等を発行して病院の特色や診療実績・診療技術等の情報公開を行った。</p> <p>エ 監事及び会計監査人等法人内外のチェック機能の活用</p> <p>① 監事及び会計監査人の指導・監査を病院運営に活用する。</p>	<p>コンプライアンスに係る職員教育の実施</p> <p>① 新規採用職員に対して、研修時に法人理念や病院憲章に関する研修を行ったほか、全職員を対象としたコンプライアンス研修（平成27年12月）、外部の学識者を招いて倫理研修（平成28年1月）を実施し、職員の倫理・規範意識を高めた。</p> <p>イ 日々の業務を通じた規程・基準の点検・改善</p> <p>① 個人所有USBメモリの使用及び持ち込み禁止に係る通知の発出等を行い、ルールの徹底を図ると同時に、USBメモリ運用管理要綱を改正し、USBメモリの貸出・返却ルールを厳格化することにより、情報管理の徹底を図った。</p> <p>ウ 情報公開の推進</p> <p>会計規程や契約規程等の規程類のほか、理事会の開催概要、決算に係る財務諸表及び業務実績に係る評価委員会の評価結果等について、ホームページにて積極的に公開した。</p> <p>その他、市立病院では院外広報誌「やすらぎ」や地域医療機関向け広報誌「診療概要」・「連携だより」、京北病院では「スマイル通信」等を発行して病院の特色や診療実績・診療技術等の情報公開を行った。</p> <p>エ 監事及び会計監査人等法人内外のチェック機能の活用</p> <p>① 監事及び会計監査人の指導・監査を病院運営に活用する。</p> <p>監事及び会計監査人の決算監査を受審し、発見された事項について改善を図った。</p> <p>さらに、平成26年度に受審した京都市の財政援助団体等監査の指摘事項の改善にも取り組んだ。</p> <p>また、平成27年度決算に向けて、会計監査人の期中監査を受審し、次年度監査に備えた。</p>	B	B	B

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項
5 個人情報の保護

<p>中期目標</p> <p>職員に個人情報を保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させること。</p>					
<p>中期計画</p> <p>法人の個人情報保護方針及びその他の関係法令等を遵守し、個人情報の保護を図る。また、研修の充実、個人情報管理の取組を推進することにより、組織全体の個人情報保護意識の徹底を図る。</p>	<p>年度計画</p> <p>ア 法人の個人情報保護方針その他の関係法令等の遵守</p> <p>イ 組織全体の個人情報保護意識の徹底</p> <p>① 各部署に個人情報管理者を配置し、部署単位での個人情報保護に係る取組を展開することにより、組織的に個人情報保護の徹底を図る。</p> <p>② 事例検討等を交えた職員研修を実施し、全職員の個人情報保護意識の醸成を図る。</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>ア 法人の個人情報保護方針その他の関係法令等の遵守 個人情報保護については、法人の個人情報保護委員会を中心に個人情報保護として京都市と同様の措置を講じている。平成27年度は、番号法の施行に伴い、法人の個人情報保護規則を見直したほか、人事給与関係事務における特定個人情報の取扱要綱を制定し、マイナンバーの適正管理に取り組んだ。</p> <p>イ 組織全体の個人情報保護意識の徹底</p> <p>① 総合情報システムを活用して個人情報に係るインシデント事例を収集し、個人情報保護委員会の際に報告を行い、情報共有を図った。 また、USBメモリ運用管理要綱を改正し、USBメモリの貸出・返却ルールを厳格化することにより、情報管理の徹底を図った。</p> <p>② 委託企業職員等を含む全職員を対象とした個人情報保護研修を行い、107名(26年度65名)が受講した。過去事例の検証を行い、職員個々人の情報セキュリティに対する意識を高めた。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個人情報開示件数 0件(平成26年度 0件) ○ 公文書公開件数 0件(平成26年度 0件) ○ カルテ開示件数 82件(平成26年度 66件) 	<p>ウェイト</p> <p>評価</p> <p>ウェイト</p> <p>評価</p>	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p>	
		B	B	B	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 6 戦略的な広報と分かりやすい情報の提供
 (1) 広報媒体の充実と地域に対する積極的な情報発信

<p>中期目標</p> <p>(1) 医療サービスや法人の運営状況について市民の理解を深められるよう、目的や対象に応じた適切な内容や媒体による戦略的な広報を行うこと。</p>									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="271 663 304 2161">中期計画</th> <th data-bbox="271 38 304 663">年度計画</th> <th data-bbox="271 38 304 365">法人の自己評価</th> <th data-bbox="271 38 304 365">委員会の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="304 663 1536 2161"> <p>(1) 広報誌やホームページ等の各種広報媒体を充実させることで、市民に対する、病院の特色や取組内容等の分かりやすい情報発信に努める。 また、地域の関係医療機関への訪問活動の充実により、地域に対して積極的に情報発信する。</p> <p>(1) 広報媒体の充実と地域に対する積極的な情報発信 ア 各種広報媒体の充実による市民に対する分かりやすい情報発信 ① 時機やターゲットを見極めた計画的な広報を実施する。</p> <p>② 病院の特色や取組についてタイムリーで効果的な情報発信を行うため、ホームページのリニューアルを行う。</p> <p>③ 院外広報誌の発行により、地域への定期的な情報発信に努めるとともに、市立病院のグラウンドオープン及び創立50周年を踏まえた広報活動を展開する。</p> </td> <td data-bbox="304 38 1536 663"> <p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>(1) 広報媒体の充実と地域に対する積極的な情報発信 ア 各種広報媒体の充実による市民に対する分かりやすい情報発信 ① 健康教室など市民公開講座の市民しんぶんへの掲載、新規の取組やイベントの広報発表、看護師確保及び人間ドック割引周知の地下鉄広告など時期やターゲットに合わせて広報活動を実施した。 先進医療や患者送迎バスのPRポスターを制作し、最寄駅、各区役所・支所等への掲示等も行った。 また、「がん患者とご家族のための食事のヒント」の冊子を新たに作成し、配布した。</p> <p>② 機構、市立病院、京北病院のホームページの全面リニューアルを行った。 ホームページの閲覧状況の分析等を行い、タイムリーで効果的な情報発信に努めている。</p> <p>③ 院外広報誌「やすらぎ」を年4回、各4,000部(4月、7月、10月、1月)発行し、院内、市役所、区役所、保健センター等へ配架、関係医療機関への送付、ホームページへの掲載を行った。 地域医療機関向けに「診療概要」及び「連携だより」(年4回)を発行するとともに、診療料ごとの特色・強みをまとめた「アピールポイント集」や「かかりつけ医名簿」を新たに作成し、地域連携の一層の強化に努めた。 京北病院においても、診療体制や医療、健康に関わる取組等を周知する広報誌「スマイル通信」を発行し、関係機関に配布、市立病院での配架等を行った。</p> <p>④ 市立病院創立50周年として以下の事業を行い、広報発表のうえ、メディア掲載に至った。 ・巡回バスの運行開始・記念式典 ・市立病院イメージキャラクター「みぶまる」「みぶりん」の制作 ・ホームページ全面リニューアル ・観廬の庭(北館ロータリー)冬季イルミネーション ・市立芸術大学生の作品展示(11点) ・電気自動車の配備とそれを活用した非常用電源の確保</p> </td> <td data-bbox="304 38 1536 365"> <p>評価</p> <p>ウエイト</p> <p>B</p> </td> <td data-bbox="304 38 1536 365"> <p>評価</p> <p>ウエイト</p> <p>B</p> </td> <td data-bbox="304 38 1536 365"> <p>評価の判断理由、コメント等</p> </td> </tr> </tbody> </table>	中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会の評価	<p>(1) 広報誌やホームページ等の各種広報媒体を充実させることで、市民に対する、病院の特色や取組内容等の分かりやすい情報発信に努める。 また、地域の関係医療機関への訪問活動の充実により、地域に対して積極的に情報発信する。</p> <p>(1) 広報媒体の充実と地域に対する積極的な情報発信 ア 各種広報媒体の充実による市民に対する分かりやすい情報発信 ① 時機やターゲットを見極めた計画的な広報を実施する。</p> <p>② 病院の特色や取組についてタイムリーで効果的な情報発信を行うため、ホームページのリニューアルを行う。</p> <p>③ 院外広報誌の発行により、地域への定期的な情報発信に努めるとともに、市立病院のグラウンドオープン及び創立50周年を踏まえた広報活動を展開する。</p>	<p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>(1) 広報媒体の充実と地域に対する積極的な情報発信 ア 各種広報媒体の充実による市民に対する分かりやすい情報発信 ① 健康教室など市民公開講座の市民しんぶんへの掲載、新規の取組やイベントの広報発表、看護師確保及び人間ドック割引周知の地下鉄広告など時期やターゲットに合わせて広報活動を実施した。 先進医療や患者送迎バスのPRポスターを制作し、最寄駅、各区役所・支所等への掲示等も行った。 また、「がん患者とご家族のための食事のヒント」の冊子を新たに作成し、配布した。</p> <p>② 機構、市立病院、京北病院のホームページの全面リニューアルを行った。 ホームページの閲覧状況の分析等を行い、タイムリーで効果的な情報発信に努めている。</p> <p>③ 院外広報誌「やすらぎ」を年4回、各4,000部(4月、7月、10月、1月)発行し、院内、市役所、区役所、保健センター等へ配架、関係医療機関への送付、ホームページへの掲載を行った。 地域医療機関向けに「診療概要」及び「連携だより」(年4回)を発行するとともに、診療料ごとの特色・強みをまとめた「アピールポイント集」や「かかりつけ医名簿」を新たに作成し、地域連携の一層の強化に努めた。 京北病院においても、診療体制や医療、健康に関わる取組等を周知する広報誌「スマイル通信」を発行し、関係機関に配布、市立病院での配架等を行った。</p> <p>④ 市立病院創立50周年として以下の事業を行い、広報発表のうえ、メディア掲載に至った。 ・巡回バスの運行開始・記念式典 ・市立病院イメージキャラクター「みぶまる」「みぶりん」の制作 ・ホームページ全面リニューアル ・観廬の庭(北館ロータリー)冬季イルミネーション ・市立芸術大学生の作品展示(11点) ・電気自動車の配備とそれを活用した非常用電源の確保</p>	<p>評価</p> <p>ウエイト</p> <p>B</p>	<p>評価</p> <p>ウエイト</p> <p>B</p>	<p>評価の判断理由、コメント等</p>
中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会の評価						
<p>(1) 広報誌やホームページ等の各種広報媒体を充実させることで、市民に対する、病院の特色や取組内容等の分かりやすい情報発信に努める。 また、地域の関係医療機関への訪問活動の充実により、地域に対して積極的に情報発信する。</p> <p>(1) 広報媒体の充実と地域に対する積極的な情報発信 ア 各種広報媒体の充実による市民に対する分かりやすい情報発信 ① 時機やターゲットを見極めた計画的な広報を実施する。</p> <p>② 病院の特色や取組についてタイムリーで効果的な情報発信を行うため、ホームページのリニューアルを行う。</p> <p>③ 院外広報誌の発行により、地域への定期的な情報発信に努めるとともに、市立病院のグラウンドオープン及び創立50周年を踏まえた広報活動を展開する。</p>	<p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>(1) 広報媒体の充実と地域に対する積極的な情報発信 ア 各種広報媒体の充実による市民に対する分かりやすい情報発信 ① 健康教室など市民公開講座の市民しんぶんへの掲載、新規の取組やイベントの広報発表、看護師確保及び人間ドック割引周知の地下鉄広告など時期やターゲットに合わせて広報活動を実施した。 先進医療や患者送迎バスのPRポスターを制作し、最寄駅、各区役所・支所等への掲示等も行った。 また、「がん患者とご家族のための食事のヒント」の冊子を新たに作成し、配布した。</p> <p>② 機構、市立病院、京北病院のホームページの全面リニューアルを行った。 ホームページの閲覧状況の分析等を行い、タイムリーで効果的な情報発信に努めている。</p> <p>③ 院外広報誌「やすらぎ」を年4回、各4,000部(4月、7月、10月、1月)発行し、院内、市役所、区役所、保健センター等へ配架、関係医療機関への送付、ホームページへの掲載を行った。 地域医療機関向けに「診療概要」及び「連携だより」(年4回)を発行するとともに、診療料ごとの特色・強みをまとめた「アピールポイント集」や「かかりつけ医名簿」を新たに作成し、地域連携の一層の強化に努めた。 京北病院においても、診療体制や医療、健康に関わる取組等を周知する広報誌「スマイル通信」を発行し、関係機関に配布、市立病院での配架等を行った。</p> <p>④ 市立病院創立50周年として以下の事業を行い、広報発表のうえ、メディア掲載に至った。 ・巡回バスの運行開始・記念式典 ・市立病院イメージキャラクター「みぶまる」「みぶりん」の制作 ・ホームページ全面リニューアル ・観廬の庭(北館ロータリー)冬季イルミネーション ・市立芸術大学生の作品展示(11点) ・電気自動車の配備とそれを活用した非常用電源の確保</p>	<p>評価</p> <p>ウエイト</p> <p>B</p>	<p>評価</p> <p>ウエイト</p> <p>B</p>	<p>評価の判断理由、コメント等</p>					

	<p>イ 地域の関係医療機関への訪問活動の充実</p> <p>① 医師を含む専門チームによる地域医療機関訪問活動の強化を図る。</p>	<p>イ 地域の関係医療機関への訪問活動の充実</p> <p>① 新規開業、外科、放射線治療、腎臓内科など目的別に医師、看護師、診療放射線技師等がチームを編成し、地域医療機関への訪問活動を行った。この取組の結果、紹介患者数の増加、紹介率の向上につながった。</p> <p>【参考】</p> <table border="1" data-bbox="336 882 437 1301"> <tr> <td></td> <td>平成26年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>紹介患者数</td> <td>9,469人</td> <td>9,952人</td> </tr> <tr> <td>紹介率</td> <td>53.3%</td> <td>56.4%</td> </tr> </table>		平成26年度	平成27年度	紹介患者数	9,469人	9,952人	紹介率	53.3%	56.4%			
	平成26年度	平成27年度												
紹介患者数	9,469人	9,952人												
紹介率	53.3%	56.4%												

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 6 戦略的な広報と分かりやすい情報の提供
 (2) 医療の質や経営に関する指標の活用

<p>中期目標</p> <p>(2) 医療の質や経営に関する指標について、正確で分かりやすい情報を提供すること。</p>							
<p>中期計画</p> <p>(2) 医療の質や経営に関する指標を用い、実績や目標達成度等について分析するとともに、その結果について市民に対して正確で分かりやすい情報発信を行う。</p>	<p>年度計画</p> <p>(2) 医療の質や経営に関する指標の活用 ① BSC (バランススコアカード) の視点を取り入れた独自の臨床指標の設定・分析に取り組み、公表する。 ② 病院経営に関する情報等について、正確で分かりやすい情報発信に努める。</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>(2) 医療の質や経営に関する指標の活用 ① 市立病院独自の臨床指標 (クリニカルインデンディケイター) 10分野41項目の実績を診療概要及びホームページにおいて公表した。 また、指標項目を見直し、バランススコアカードの視点を取り入れて13分野47項目に整理し、改善活動を行った。 ② 前年度の決算、事業報告等の病院経営に直結する情報をホームページ上で公開しているほか、毎月の法人の稼働状況について、理事会での報告・議論をホームページ上で公開し、市民に対する情報発信に努めた。</p>	<p>ウェイト</p> <p>B</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>ウェイト</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p>

第5 財務内容の改善に関する事項
1 経営機能の強化

中期目標	診療報酬の改定や患者の動向を見極め、迅速に情報の収集及び分析をしようえで、対応策を立案し、的確な対応を行うこと。		委員会の評価	
	中期計画	年度計画	業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価
<p>病院経営や医療事務に精通した人材を確保・育成するとともに、外部の専門的知見やノウハウ等を積極的に活用することにより、法人の経営機能を強化し、医療制度改革や患者動向及び京都府が策定する地域医療ビジョンを見極めた的確な対応を行う。</p>	<p>ア 病院経営や医療事務に精通した人材の確保・育成 ① 地方独立行政法人の利点を活かし、病院経営や医療事務に精通した職員の確保を図る。 ② 診療情報管理士等各資格取得の積極的奨励、研修会への参加等により、事務職員の育成を行う。 ③ 実践的な研修の推進等により、職員の仕事能力の向上を図る。</p> <p>イ 経営機能強化のための情報の積極的な収集及び戦略的な分析の実施 ① 地域医療構想カイドラインを踏まえた病棟の編成及び各種病床データの活用等による病棟運用体制の継続的な検討を行う。 ② 財務会計システムの更新により、決算事務能力の向上を図る。 ③ 株式会社SPC京都（以下「SPC」という。）の専門的知見を積極的に活用する。 ④ 平成28年4月の診療報酬改定に対応するため、早期からの情報収集及び対応を行う。</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>ア 病院経営や医療事務に精通した人材の確保・育成 ① 民間病院等で培われた経験を生かし即戦力として活躍できる人材を採用した。 ② 医療制度や病院経営、医療事務に関する研修等に事務職員を積極的に派遣し、医療事務のスキル向上を図った。 ③ 全職員を対象に、個人情報保護や暴言暴力への対応、お客様への接遇等の研修を行った。また、法人採用事務職員等を対象とした研修計画の検討を進めた。</p> <p>イ 経営機能強化のための情報の積極的な収集及び戦力的な分析の実施 ① 京都府の地域医療構想の動向を注視し、情報収集及び情報の共有に努めた。 ② 財務会計システムの28年度の更新・稼働に向けて、システムの業者選定、準備作業を行った。 ③ 経営企画会議等において、SPCから、随時経営指標のデータ分析、企画提案を受けた。 ④ 平成28年度診療報酬改定に向けて国の検討資料等入手するとともに関係機関の研修会等に参加して研究を重ね、施設基準等について対応策を検討した。</p>	<p>ウエイト</p> <p>ウエイト</p>	<p>評価</p> <p>評価</p>

第5 財務内容の改善に関する事項
2 収益的収支の向上
(1) 医業収益の確保と費用の効率化

中期目標 (1) 病床利用率の向上や適正な診療収入の確保、未収金の発生防止に努め、収益確保を図ること。また、人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進など費用の効率化を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウェイト	評価	ウェイト
<p>(1) 関係部署による連携の下、病床利用率等の評価指標の情報共有を促進し、的確な分析を行うとともに、患者入退院情報を一元的に集約し病床管理機能を強化することで効率的・効果的な病床運営を図る。また、マニュアルに基づいた未収金対策を徹底する等の取組により、安定した医業収益の確保を図る。</p> <p>人件費比率の目標管理や民間のノウハウ活用による診療材料費の節減、後発医薬品の更なる使用促進等を図ることにより、費用の効率化に努める。</p> <p>また、部門別収支の管理・分析に努め、的確な経営分析に努めるなど、健全な収支構造の確保を図る。</p> <p>市立病院については単年度黒字を維持し、京北病院については単年度黒字化を目指す。</p>	<p>(1) 医業収益の確保と費用の効率化 ア 効率的な病床利用による安定した医業収益の確保 ① 多職種連携の下、病床利用率等の評価指標の情報共有・分析を推進するなどにより、平均在院日数の短縮を図る。</p> <p>② 救急・緊急入院の迅速な決定等、効率的・効果的な病床運営を可能とする病棟運営管理部門の設置に向けた検討を行う。</p> <p>③ 病病・病診連携の推進により、紹介患者の増加を図るとともに、入退院を円滑にするためのクリニカルパスを整備し、活用する。</p> <p>④ 地域の関係機関との連携を強化することにより、迅速・丁寧な転院退院に係る調整を行う。</p> <p>イ 的確な経営分析と医業収益確保のための取組の推進 ① 収益向上のための戦略的な経営分析を行う。</p>	<p>平成27年度経常収支は、法人、市立病院、京北病院とも赤字(法人696百万円(市立病院619百万円、京北病院77百万円)となった。</p> <p>(1) 医業収益の確保と費用の効率化 ア 効率的な病床利用による安定した医業収益の確保 ① 市立病院では、毎週の診療管理委員会や経営企画会議において、診療科、病棟別の病床利用率等を情報共有し、平均在院日数は、平成26年度の12.2日から11.5日に短縮した。京北病院では、毎週の企画会議において病床利用率等の情報共有・分析を行うなど取り組んだものの、平成26年度の17.1日から18.5日へ長期化した。</p> <p>② 新たに導入した総合情報システムを活用して、患者の入退院やベッドの空き状況に係る情報を共有することで、救急・ICU・病棟間で効率的な病床運営に努めた。</p> <p>③ 総合情報システムの更新とともに、症例・術式に合わせたクリニカルパスを見直し、充実させ、DPCに合わせた入院期間の短縮に取り組んだ。</p> <p>④ 市立病院では、病院の実務者会議、地域ケア会議、中京区在宅医療連携を考えるワークショップ等に出席するとともに、個々の事例でのカンファレンスにより、関係強化に努めた。京北病院においても、いきいき京北地域ケア協議会や関係機関との会議、カンファレンス等に参加し、関係強化に努め、丁寧な転院退院調整を行った。</p> <p>イ 的確な経営分析と医業収益確保のための取組の推進 ① SPCの経営支援等を活用して、経営指標の推移を的確に把握し、これをもとに医療環境の変化等を勘案して戦略的な情報分析と方針検討を行った。その内容を全職種・全部署の幹部</p>			
			B		B

<p>職員に定例的に伝えるとともに、理事長からの具体的対策をその都度伝えた。特に、医師に対しては、週間の稼働情報とこれに対応した院長の業務指示を医高内に掲示するとともに、総合情報システムを活用し医師全員に対して発信し、経営情報共有と指示伝達について更に徹底した取組を進めた。</p> <p>② 総合情報システムの更新に伴い、部門別収支計算の導入に取り組み、28年度からの実践に向けた準備を行った。</p> <p>③ 未収金対策については、区役所への国保加入代理申請や高額療養費代理申請などを実施するとともに、未収金リストを活用し、直接訪問等による回収を行った。</p> <p>ウ 費用の効率化</p> <p>① SPCによるベンチマーク分析等に基づき、医薬品の対薬価引き目標や診療材料の価格削減目標を掲げ、品目の切替えや集約等の取組を進めた。その結果、対薬価引率は、16.6%となった。</p> <p>② 後発医薬品への切替えを進めた。 ○後発医薬品使用率80%（26年度72%）</p>	<p>② 部門別収支の管理・分析手法について、対象部署や活用方法、算出方法等の詳細検討を行う。</p> <p>③ 未収金対策については、未収金の発生予防に重点を置いた対策を実施するとともに、訪問回収を積極的に実施する。</p> <p>ウ 費用の効率化</p> <p>① SPCとの連携に基づき、診療材料費や医薬品等の価格引下げや病院在庫の縮減等を推進することにより、材料費の節減を図る。</p> <p>② 後発医薬品への切替えを積極的に推進することにより、後発医薬品の使用率を向上させる。</p>	<p>職員に定例的に伝えるとともに、理事長からの具体的対策をその都度伝えた。特に、医師に対しては、週間の稼働情報とこれに対応した院長の業務指示を医高内に掲示するとともに、総合情報システムを活用し医師全員に対して発信し、経営情報共有と指示伝達について更に徹底した取組を進めた。</p> <p>② 総合情報システムの更新に伴い、部門別収支計算の導入に取り組み、28年度からの実践に向けた準備を行った。</p> <p>③ 未収金対策については、区役所への国保加入代理申請や高額療養費代理申請などを実施するとともに、未収金リストを活用し、直接訪問等による回収を行った。</p> <p>ウ 費用の効率化</p> <p>① SPCによるベンチマーク分析等に基づき、医薬品の対薬価引き目標や診療材料の価格削減目標を掲げ、品目の切替えや集約等の取組を進めた。その結果、対薬価引率は、16.6%となった。</p> <p>② 後発医薬品への切替えを進めた。 ○後発医薬品使用率80%（26年度72%）</p>																																																																									
<p>【関連する数値目標】 (市立病院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>第1期計画目標</th> <th>第2期計画目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般病床利用率</td> <td>91.1%</td> <td>93.0%</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>—</td> <td>10.5日</td> </tr> <tr> <td>入院診療報酬単価</td> <td>51,310円</td> <td>68,092円</td> </tr> <tr> <td>外来診療報酬単価</td> <td>10,408円</td> <td>15,500円</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>—</td> <td>103.6%</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>—</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率 (対医業収益)</td> <td>—</td> <td>50.4%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率 (対医業収益)</td> <td>—</td> <td>24.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 一般病床利用率は、結核病床及び感染症病床を含まない数値</p>	項目	第1期計画目標	第2期計画目標	一般病床利用率	91.1%	93.0%	平均在院日数	—	10.5日	入院診療報酬単価	51,310円	68,092円	外来診療報酬単価	10,408円	15,500円	経常収支比率	—	103.6%	医業収支比率	—	95.0%	人件費比率 (対医業収益)	—	50.4%	材料費比率 (対医業収益)	—	24.8%	<p>【関連する数値目標】 (市立病院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>平成27年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般病床利用率</td> <td>92.0%</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>11.3日</td> </tr> <tr> <td>入院診療報酬単価</td> <td>60,652円</td> </tr> <tr> <td>外来診療報酬単価</td> <td>13,500円</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>100.1%</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>89.0%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率 (対医業収益)</td> <td>53.9%</td> </tr> <tr> <td>材料費比率 (対医業収益)</td> <td>24.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 一般病床利用率は、結核病床を含まない数値</p>	数値目標	平成27年度目標	一般病床利用率	92.0%	平均在院日数	11.3日	入院診療報酬単価	60,652円	外来診療報酬単価	13,500円	経常収支比率	100.1%	医業収支比率	89.0%	人件費比率 (対医業収益)	53.9%	材料費比率 (対医業収益)	24.4%	<p>【数値目標に対する実績】 (市立病院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般病床利用率</td> <td>88.0% (91.1%)</td> <td>84.3% (92.0%)</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>12.2日 (—)</td> <td>11.5日 (11.3日)</td> </tr> <tr> <td>入院診療報酬単価</td> <td>57,207円 (58,170円)</td> <td>60,170円 (60,652円)</td> </tr> <tr> <td>外来診療報酬単価</td> <td>13,038円 (12,437円)</td> <td>13,726円 (13,500円)</td> </tr> <tr> <td>経常収支比率</td> <td>100.8% (—)</td> <td>96.5% (100.1%)</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>(—) (—)</td> <td>88.2% (89.0%)</td> </tr> <tr> <td>人件費比率 (対医業収益)</td> <td>55.2% (—)</td> <td>59.1% (53.9%)</td> </tr> <tr> <td>材料費比率 (対医業収益)</td> <td>23.5% (—)</td> <td>26.3% (24.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()内は年度目標 (注) 一般病床利用率は、結核病床を含まない数値</p>	項目	平成26年度	平成27年度	一般病床利用率	88.0% (91.1%)	84.3% (92.0%)	平均在院日数	12.2日 (—)	11.5日 (11.3日)	入院診療報酬単価	57,207円 (58,170円)	60,170円 (60,652円)	外来診療報酬単価	13,038円 (12,437円)	13,726円 (13,500円)	経常収支比率	100.8% (—)	96.5% (100.1%)	医業収支比率	(—) (—)	88.2% (89.0%)	人件費比率 (対医業収益)	55.2% (—)	59.1% (53.9%)	材料費比率 (対医業収益)	23.5% (—)	26.3% (24.4%)	
項目	第1期計画目標	第2期計画目標																																																																									
一般病床利用率	91.1%	93.0%																																																																									
平均在院日数	—	10.5日																																																																									
入院診療報酬単価	51,310円	68,092円																																																																									
外来診療報酬単価	10,408円	15,500円																																																																									
経常収支比率	—	103.6%																																																																									
医業収支比率	—	95.0%																																																																									
人件費比率 (対医業収益)	—	50.4%																																																																									
材料費比率 (対医業収益)	—	24.8%																																																																									
数値目標	平成27年度目標																																																																										
一般病床利用率	92.0%																																																																										
平均在院日数	11.3日																																																																										
入院診療報酬単価	60,652円																																																																										
外来診療報酬単価	13,500円																																																																										
経常収支比率	100.1%																																																																										
医業収支比率	89.0%																																																																										
人件費比率 (対医業収益)	53.9%																																																																										
材料費比率 (対医業収益)	24.4%																																																																										
項目	平成26年度	平成27年度																																																																									
一般病床利用率	88.0% (91.1%)	84.3% (92.0%)																																																																									
平均在院日数	12.2日 (—)	11.5日 (11.3日)																																																																									
入院診療報酬単価	57,207円 (58,170円)	60,170円 (60,652円)																																																																									
外来診療報酬単価	13,038円 (12,437円)	13,726円 (13,500円)																																																																									
経常収支比率	100.8% (—)	96.5% (100.1%)																																																																									
医業収支比率	(—) (—)	88.2% (89.0%)																																																																									
人件費比率 (対医業収益)	55.2% (—)	59.1% (53.9%)																																																																									
材料費比率 (対医業収益)	23.5% (—)	26.3% (24.4%)																																																																									

(京北病院)			(京北病院)			(京北病院)				
項目	第1期計画目標	第2期計画目標	数値目標	平成27年度目標	項目	平成26年度	平成27年度	項目	平成26年度	平成27年度
一般病床利用率	71.1%	71.1%	一般病床利用率	71.1%	一般病床利用率	71.6%	71.2%	一般病床利用率	71.6%	71.2%
入院診療報酬単価	27,350円	29,361円	入院診療報酬単価	29,361円	入院診療報酬単価	27,743円 (29,309円)	27,294円 (29,361円)	入院診療報酬単価	27,743円 (29,309円)	27,294円 (29,361円)
外来診療報酬単価	5,590円	5,900円	外来診療報酬単価	5,900円	外来診療報酬単価	5,841円 (5,767円)	6,398円 (5,900円)	外来診療報酬単価	5,841円 (5,767円)	6,398円 (5,900円)
京北介護老人保健施設稼働率	89.7%	91.7%	京北介護老人保健施設稼働率	91.7%	京北介護老人保健施設稼働率	87.4%	91.2%	京北介護老人保健施設稼働率	87.4%	91.2%
経常収支比率	—	103.0%	経常収支比率	101.0%	経常収支比率	98.0%	92.2%	経常収支比率	98.0%	92.2%
医療・介護収支比率	—	79.5%	医療・介護収支比率	78.5%	医療・介護収支比率	78.5%	73.8%	医療・介護収支比率	78.5%	73.8%
人件費比率(対医療・介護収益)	—	77.8%	人件費比率(対医療・介護収益)	76.5%	人件費比率(対医療・介護収益)	(—)	91.3%	人件費比率(対医療・介護収益)	(—)	91.3%
材料費比率(対医療・介護収益)	—	8.7%	材料費比率(対医療・介護収益)	8.8%	材料費比率(対医療・介護収益)	(—)	8.7%	材料費比率(対医療・介護収益)	(—)	8.7%

【参考】未収金額		
<市立病院>		
項目	平成26年度	平成27年度
入院	10,690千円	7,992千円
外来	2,100千円	1,280千円
合計	12,790千円	9,272千円

<京北病院>		
項目	平成26年度	平成27年度
入院	758千円	1,149千円
外来	381千円	1,181千円
合計	1,139千円	2,330千円

第5 財務内容の改善に関する事項

2 収益的収支の向上

(2) 運営費交付金

中期目標	(2) 自治体病院として担うべき政策医療の分野において、十分な努力を行ってもなお診療収入をもって充てることができない経費は、一般会計からの運営費交付金として市民の負担により賄われていることを十分認識したうえで、適切な運営費交付金を中期計画に計上するとともに、病院事業全体として効率的経営、収益的収支の向上に努め、自立した運営を図ること。
-------------	--

	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウェイト	評価	ウェイト
	(2) 政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費の削減にも努め、運営費交付金については、地方独立行政法人法の趣旨に基づき適切な金額を受け入れる。 市立病院においては、高度医療の収益性向上により運営費交付金の縮減に努めるとともに、京北病院においては、へき地医療の安定的な提供に留意する。 建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当する運営費交付金については、経常費助成のための運営費交付金とする。	(2) 運営費交付金 運営費交付金については、地方独立行政法人法の趣旨に基づき適切な金額を受け入れる。	(2) 運営費交付金 政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費の削減に努め、不採算となる金額を地方公営企業繰出金に關する基準に準じて運営費交付金として受け入れた。			
				A		A
						A

第5 財務内容の改善に関する事項
3 安定した資金収支、資産の有効活用

中期目標		年度計画		法人の自己評価		委員会の評価	
中期計画		年度計画		業務の実績状況等及び評価の判断基準		ウエイト	評価
<p>計画的な資金管理、資産の有効活用に努めること。</p> <p>医療機器などの設備投資及び更新については、目的、稼働目標、費用対効果及び使用年数等を考慮に入れた計画に基づいて実施する。また、活用状況を定期的に検証することにより、資産の遊休化を回避し、効率的就業効果的な病院運営に努める。</p>	<p>ア 医療機器の計画的な導入・更新</p> <p>① 医療機器（新規導入・既存）については、稼働目標、使用年数等を踏まえた費用対効果を明確化し、評価・運用するとともに、効率的な整備・更新を図る。</p> <p>イ 資産の活用状況の定期的な調査・検証</p>	<p>ア 医療機器の計画的な導入・更新</p> <p>① 医療機器管理委員会（年4回開催）において、医療機器整備計画を策定・更新し、優先度（緊急度・必要度）が高いものから、機器整備を図り、整備計画で検討された42件（211百万円）について整備した。</p> <p>イ 高額な医療機器については、関連する業務委員会で定期的に稼働状況をチェックした。今後は、SPCとも連携しながら組織的な検証・評価手法を確立し、資産の更なる有効活用に取り組む。</p>					
						B	B

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用

(1) 法人とSPCのパートナーシップの推進

<p>中期目標</p> <p>(1) 事業を受託した株式会社SPC京都の総合的なマネジメントを活用して効率的な病院運営を推進し、患者サービスの向上を図ること。</p>								
<p>中期計画</p> <p>(1) PFI事業の推進に当たっては、事業を受託した株式会社SPC京都(以下「SPC」という。)とのパートナーシップを一層深め、綿密な情報共有等により法人とSPCによる一体的な業務運営を図ることで、SPCのノウハウの更なる活用を図り、効率的な病院運営及び患者サービスの向上に努める。</p>	<p>年度計画</p> <p>(1) 法人とSPCのパートナーシップの推進</p> <p>① 法人及びSPC間において、情報共有を推進する。</p> <p>② 各部門において、SPC及び協力関係企業との日常的な意見交換を積極的 に推進することにより、効率的な病院運営及び患者サービスの向上を図る。</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>(1) 法人とSPCのパートナーシップの推進</p> <p>① PFI事業の各業務に係る市立病院からの評価と、SPCによる自己評価について、毎月モニタリング委員会 で確認を行った。また、SPCとの定期的な協議の場である毎月のPFI業務改善会議において、モニタリング委員会等 で課題として上がった事象について、協力企業への指導状況、改善に向けた取組の進捗確認を行った。</p> <p>② 病院各部門とSPCの各業務マネージャーとの日常的な意見交換等に基づき、効率的な病院運営と患者サービスの向上を図った。</p>	<p>ウェイト</p> <p>B</p>	<p>ウェイト</p> <p>B</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>ウェイト</p> <p>B</p>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p>

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用

(2) PFI事業における改善行動の実践及び検証

中期目標	中期計画		年度計画		法人の自己評価			委員会の評価	
	中期計画	年度計画	業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウェイト	評価	ウェイト	評価	評価の判断理由, コメント等	
(2) 長期包括的に委託した事業形態を重視し、実施事業の点検と評価を的確に行うこと。	(2) SPCによる自己点検と法人によるモニタリングの両輪により、また、法人とSPCの十分な情報共有を図ることで、短期的及び長期的観点から、実施事業の確かな点検と評価、必要な改善行動に取り組む。	(2) PFI事業における改善行動の実践及び検証 包括的委託・性能発注というPFI事業の特徴を踏まえた効果的なモニタリング評価及びそれに伴う改善行動において、PFI契約の特組みの中で、SPCとともに、提供サービスの品質向上を追求する。	(2) SPCによる業務運営において発生している課題で解消できないうものについては、効果的なモニタリング手法の構築及び運営業務の契約内容見直しを含めて検討を進めた。		B		B		

第6 その他業務運営に関する重要事項

2 関係機関との連携

(1) 医療・保健・福祉の分野における関係機関との連携

中期目標		法人の自己評価		委員会の評価																
中期計画	年度計画	業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウエイト	ウエイト	評価															
<p>(1) 健康教室や栄養指導等を引き続き実施し、市民の健康づくり活動を推進するとともに、京都市をはじめとした関係機関と連携を図り、認知症や虐待、自殺予防等の社会・医療問題に適切に対応する。また、医療・保健・福祉制度等の多様な相談に的確に対応し、市民の健康を守り支える役割を担う京都市との連携を図る。</p>	<p>(1) 医療・保健・福祉の分野における関係機関との連携 ア 市民の健康づくり活動の推進 ① 地域にアウトリーチして出前講座等を実施するなど、市民を対象とした栄養指導、健康教室等の更なる充実を図る。</p> <p>② 市立病院において、京都市スマイルママ・ホッと事業の協力機関として、産後ケア事業において、母子の支援を行う。</p> <p>イ 社会・医療に係る問題に対する関係機関との連携 ① 保健・医療・福祉制度等の多様な相談に対して、関係機関との連携を含みきめ細やかな対応を行える体制を引き続き整備する。</p> <p>② 認知症、虐待、自殺予防等の社会・医療問題に対して、京都市をはじめとした関係機関と密接な連携を図り、的確な対応を行う。</p>	<p>(1) 医療・保健・福祉の分野における関係機関との連携 ア 市民の健康づくり活動の推進 ① 市立病院では、市民対象の出前講座を6回実施したほか、市民公開講座として禁煙教室等を実施した。京北病院においても、京北出張所と連携した乳がんに関する市民対象の出前講座を実施した。 【参考】市民公開講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かがやき</td> <td>421人</td> <td>398人</td> </tr> <tr> <td>母親教室</td> <td>308人</td> <td>252人</td> </tr> <tr> <td>糖尿病教室</td> <td>351人</td> <td>345人</td> </tr> <tr> <td>禁煙教室</td> <td>169人</td> <td>114人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 京都市スマイルママホッと事業については、2件利用があった。また、利用者には産後ケア食を提供した。</p>	講座名	平成26年度	平成27年度	かがやき	421人	398人	母親教室	308人	252人	糖尿病教室	351人	345人	禁煙教室	169人	114人			
講座名	平成26年度	平成27年度																		
かがやき	421人	398人																		
母親教室	308人	252人																		
糖尿病教室	351人	345人																		
禁煙教室	169人	114人																		
		<p>イ 社会・医療に係る問題に対する関係機関との連携 ① 地域医療連携室において、保健・医療・福祉制度等の幅広い相談に対応するとともに、関係機関と連携し、転退院や在宅復帰に係る支援を行った。また、京都市立鳴滝総合支援学校の分教室「わかば」との連携や小児病棟への保育士配置により、患児がスムーズに実生活に戻れるよう支援している。 また、子供の闘病意欲を引き出すため、小児病棟へ保育士を配置するとともに、ボランティアグループの活動（月2回）を行っている。 ドバイスや地域保健センターとの連携を行っている。 ② 京都市長寿すこやかセンターと連携し、全職員を対象とした認知症サポーター養成講座を実施した。また、看護師については、認知症サポーターナース研修の修了者による研修報告会を実施し、認知症患者へのケアの向上を図った。 ③ 市立病院院内保育所において、4月から地域枠として地域児童（定員15名。平成28年4月1日現在15名）の受入れを開始した。 また、10月からは病児・病後児保育（京都市委託事業）を開始した（定員3名。平成27年度延べ76名利用）。</p>			A															

第6 その他業務運営に関する重要事項

2 関係機関との連携

(2) 京都市、京都府、大学病院その他医療機関との連携

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
			業務の実績状況等及び評価の判断基準	ウェイト	評価	ウェイト
(2) 健康危機事案、地域保健の推進、救急搬送を担う京都市等の公的機関との連携を図ること。						
(2) 市民の健康を脅かす事案発生時には、京都市等の関係機関と連携を図り迅速かつ的確に対応することで、市内において中核的な役割を担う。 地域保健の推進に当たっては、国の政策や京都府保健医療計画、地域医療ビジョンを踏まえ京都市と連携し、迅速かつ柔軟な病院運営を行う。 また、京都市消防局が救急救助活動時に用いる大型救急車を配備することで、事市立病院敷地内に確保することで、事故・救急対応に係る連携の強化を図る。 その他、法人のみでは対応が困難な健康危機事案や高度な医療の提供については、大学病院その他の医療機関、京都市及び京都府との連携を図る。	(2) 京都市、京都府、大学病院その他医療機関との連携 ① 新型コロナウイルス等の発生時を想定した対応力向上のための訓練を実施する等の取組を通じて、健康危機事案に備える。 ② 京都市消防局との連携の下、救急・災害医療支援センターを活用して救命救急教育に積極的に関与することで、事故・救急対策の強化を図る。 ③ 地域医療構想ガイドラインを踏まえた医療と介護の一体改革に対して、京都府等と連携し必要な情報を収集することで、迅速かつ柔軟な対応を行う。 ④ 法人のみでは対応が困難な案件等については、大学病院その他の医療機関と適切に連携を図る。	(2) 京都市、京都府、大学病院その他医療機関との連携 ① 韓国でのMERS発生時には、京都府立医科大学付属病院と連携し、初期対応・搬送等に係る体制を整えた。 ② 近畿府合同防災訓練等の院外の訓練に災害派遣医療チーム(DMAT)が積極的に参加し、他機関との連携強化を図るなどDMAT活動の充実に努めた。 ③ 地域医療構想については、国や府の検討状況を注視し、情報収集を行った。 ④ 市立病院においては、専門性の高い医師の応援を得て、困難な症例に対応したほか、常勤医師がいない診療科についても大学病院から応援を得て開設している。 また、京北病院においては、市立病院からの応援医師に加えて市内主要病院からも応援医師の派遣を受けて、小児科・整形外科・眼科・泌尿器科の外来を設置し、京北地域の医療ニーズに応えた。 さらに、大規模災害対応訓練の際には、府内の災害拠点病院等の関係機関と連携のうえ、実践に即した訓練を実施した。				

第6 その他業務運営に関する重要事項

2 関係機関との連携

(3) 医療専門職の養成事業への積極的な協力

<p>中期目標</p> <p>(3) 医療専門職の養成機関による教育に積極的に協力すること。</p>	<p>法人の自己評価</p>				<p>委員会の評価</p>	
<p>中期計画</p> <p>(3) 実習生の受入れなどを通じて、医療専門職の養成機関による教育に積極的に協力すること、京都市における優秀な医療従事者の育成を図る。とりわけ、看護師については、市立病院に隣接する京都看護大学とも臨床と教育の現場において連携協力し、質の高い看護師の養成に寄与する。</p>	<p>年度計画</p> <p>(3) 医療専門職の養成事業への積極的な協力</p> <p>① 医療専門職養成機関からの実習生について積極的な受入れを行う。</p> <p>② 実習指導者の充実により効果的な看護実習の場を提供すること、質の高い看護師の養成に寄与し、京都看護大学とも連携・協力を進める。</p>	<p>業務の実績状況等及び評価の判断基準</p> <p>(3) 医療専門職の養成事業への積極的な協力</p> <p>① 京都大学及び京都府立医科大学からの臨床実習生をはじめとして、京都市内外からも看護師や助産師等の臨床実習生を受け入れた。</p> <p>② 看護師実習については、実習指導者の充実や看護師養成機関との連携を図り、質の高い看護師の養成に寄与した。また、京都看護大学と京都市の連携協力協議にも参加し、看護大学との連携・協力を進めた。</p> <p>【参考】看護実習生受入れ実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院 8校464名（26年度 7校594名） ○ 京北病院 1校 6名（26年度 1校6名） ○ 京北病院訪問看護 1校8名（26年度 1校8名） <p>このほか、ふれあい看護体験に高校生2名、チャレンジ体験に中学生2名の受入れを行った。</p>	<p>ウエイト</p> <p>A</p>	<p>ウエイト</p>	<p>評価</p> <p>A</p>	<p>評価の判断理由、コメント等</p>

第6 その他業務運営に関する重要事項
3 地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献

<p>中期目標</p> <p>地球温暖化防止のために必要な措置を講じるとともに、他の者が実施する地球温暖化対策に協力すること。</p>	<p>委員会の評価</p> <p>評価の判断理由、コメント等</p>												
<p>中期計画</p> <p>事業系廃棄物の分別適正化と排出量減量及び省資源・省エネルギーの更なる推進を図ること、持続可能な発展への貢献を果たす。</p> <p>温室効果ガスについては、環境マネジメントシステムを適切に運用することで、京都市地球温暖化対策条例を遵守し、排出量の抑制を図る。</p>	<p>年度計画</p> <p>事業系廃棄物の分別適正化及び省資源・省エネルギーの更なる推進</p> <p>① 感染性廃棄物の分別の徹底により、感染性廃棄物の削減を図る。</p> <p>② 医薬品医療物品の梱包等においてリサイクルの取組を推進することにより、古紙再生量の増加を図る。</p>	<p>法人の自己評価</p> <p>業務の実績状況及び評価の判断基準</p> <p>ア 事業系廃棄物の分別適正化及び省資源・省エネルギーの更なる推進</p> <p>① 感染性廃棄物の分別の徹底は進んでおり、排出量削減を図った。</p> <p>② 古紙リサイクルの取組を院内全体に周知し、回収に必要な容器を備える等、各部署での取組を進めた。</p> <p>【参考】事業系廃棄物排出量及びエネルギー使用量</p> <table border="1" data-bbox="592 869 735 1339"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系廃棄物排出量</td> <td>292t (-)</td> <td>286t (300t)</td> </tr> <tr> <td>エネルギー使用量</td> <td>150,068GJ (-)</td> <td>147,603GJ (150,000GJ)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内は年度目標</p> <p>イ 環境マネジメントシステムの運用による温室効果ガス排出量の削減</p> <p>① 環境マネジメントシステムの運用に向けワーキンググループを立ち上げ、実態の把握や活動項目の設定を行い、万全の準備を整えた。</p>		平成26年度	平成27年度	事業系廃棄物排出量	292t (-)	286t (300t)	エネルギー使用量	150,068GJ (-)	147,603GJ (150,000GJ)	<p>ウエイト</p> <p>評価</p>	<p>ウエイト</p> <p>評価</p> <p>B</p>
	平成26年度	平成27年度											
事業系廃棄物排出量	292t (-)	286t (300t)											
エネルギー使用量	150,068GJ (-)	147,603GJ (150,000GJ)											

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 限度額 3,000,000千円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応</p>	<p>1 限度額 3,000,000千円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応</p>	<p>短期の借入れは行わなかった。</p>

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

第10 余剰金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>病院施設の整備、医療機器等の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。</p>	<p>病院施設の整備、医療機器等の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。</p>	<p>平成27年度は、余剰金は発生しなかった。</p>

第11 料金に関する事項

中期計画	年度計画	実績
<p>1 料金は、次に掲げる額とする。</p> <p>(1) 健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法に規定する算定方法により算定した額（消費税法に規定する課税資産の譲渡等に当たたる場合においては、その額に消費税及び地方消費税に相当する額を加えた額）</p> <p>(2) 前号の規定により難しいものについては、別に定める額</p> <p>2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金を減額し、又は免除することができる。</p>	<p>法人の規程等で定める各種料金について、医療制度等の動向を見定め、適切に設定し、運用する。</p> <p>1 料金の減免 2 料金の減免</p>	<p>1 料金 (1) 健康保険法等に定める法定の料金については、適切に運用した。 また、平成28年度診療報酬改定に伴う選定療養費の料金改定については、充分な周知期間を設けたうえで、院内掲示やホームページ掲載等の方法により周知を図り、改定に備えた。 (2) 個室専用料や人間ドック利用料等については、法人の規程に則り運用した。</p> <p>2 料金の減免 生活困窮のため料金の支払が困難と認められるときなどは、法人の規程に則り、料金の減額・免除を適用した。</p>

第12 地方独立行政法人京都市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画				年度計画				実績			
1 施設及び設備に関する計画				1 施設及び設備に関する計画				1 施設及び設備に関する計画			
施設及び設備の内容	予定額	財源		施設及び設備の内容	予定額	財源		施設及び設備の内容	決算額	財源	
病院施設、医療機器等整備	総額 3,205百万円	京都市からの 長期借入金等		病院施設、医療機器等整備	総額 1,773百万円	京都市からの 長期借入金等		病院施設、医療機器等整備	総額 1,603百万円	京都市からの 長期借入金等	
2 人事に関する計画	医療需要の動向や経営状況の変化に迅速かつ的確に対応することができるよう、組織及び職員配置の在り方等に検証し、必要に応じて弾力的な見直しを行う。			2 人事に関する計画	医療需要の動向や経営状況の変化に迅速かつ的確に対応することができるよう、組織及び職員配置の在り方等に検証し、必要に応じて弾力的な見直しを行う。			2 人事に関する計画	より円滑な業務の遂行のため、以下の点について、組織の見直し等を行った。 ○ 4月及び10月に、副統括診療部長を1名ずつ増員し、3名体制とした。 ○ 8月に、消化器外科部長の配置及び緩和ケア科部長の専従配置を行ったほか、10月には、小児血液部長の及び整形外科人工関節部長を新設し、医療機能の強化を図った。 ○ 京北病院でも常勤医師3名体制から5名体制に拡充した。 ○ 市立病院の整備運営事業の完了に伴い、病院の施設運営管理を一元化するため、市立病院の事務局に管理運営課を新設した。		